

平成17年 第1回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第4日)

議事日程(第4号)

平成17年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 21番 立川 省司議員
- 20番 橋本 早苗議員
- 6番 今西 徹也議員
- 49番 森山 是蔵議員
- 19番 中村出征雄議員
- 9番 今西 菊乃議員
- 34番 榊原 伸議員
- 45番 吉富 忠臣議員
- 60番 原田 武士議員
- 57番 中村 瞳議員
- 53番 品川 洋毅議員
- 30番 山内 道夫議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(58名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 今西 徹也君 |
| 7番 平尾 典子君 | 8番 町田 正一君 |
| 9番 今西 菊乃君 | 10番 市山 和幸君 |
| 11番 田原 輝男君 | 12番 長島 清和君 |
| 13番 山下 澄夫君 | 14番 豊坂 敏文君 |
| 15番 富田 邦博君 | 16番 山下 正業君 |
| 17番 立石 和生君 | 18番 坂口健好志君 |

19番	中村	出征雄君	20番	橋本	早苗君
21番	立川	省司君	22番	鵜瀬	和博君
23番	中田	恭一君	24番	東谷	伸君
25番	馬場	忠裕君	26番	久間	進君
27番	小園	寛昭君	28番	眞弓	倉夫君
29番	大久保	洪昭君	30番	山内	道夫君
31番	江川	漣君	32番	西村	勝人君
33番	大浦	利貞君	34番	榊原	伸君
35番	長岡	末大君	36番	酒井	昇君
37番	久間	初子君	38番	浦瀬	繁博君
39番	末永	浩君	40番	倉元	強弘君
41番	横山	重光君	43番	平畑	光君
44番	吉田	寛君	45番	吉富	忠臣君
49番	森山	是蔵君	50番	山川	峯男君
51番	近藤	団一君	52番	牧永	護君
53番	品川	洋毅君	54番	長山	茂彌君
55番	川谷	力雄君	56番	赤木	英機君
57番	中村	瞳君	58番	入江	忠幸君
59番	立石	一郎君	60番	原田	武士君
61番	深見	忠生君	62番	瀬戸口	和幸君

欠席議員（3名）

42番	川添	隆君	46番	佐野	寛和君
48番	永田	實君			

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局書記	松永	隆次君	
事務局課長	山川	英敏君	事務局係長	瀬口	卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	(欠 席)
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長			堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	榊崎 精司君	農林課長	白石 廣信君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			山口浩太郎君
学校教育課長	(欠 席)	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	山内 義夫君	代表監査委員	(欠 席)

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は56名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・ ・

日程第1．一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしくお願いをします。

質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順に従い、21番、立川省司議員の登壇をお願いします。

議員（21番 立川 省司君） おはようございます。

21番、立川でございます。大きく2点ほど質問をいたします。

まず第1点目は、吉岐市の水道事業の運営計画についてでございます。

現在、郷ノ浦町三島地区の水の安定供給のために、老朽化した送水管の布設がえが、去る12月議会で3億4,650万の請負契約締結が承認され、現在進行中でございます。特に、飲料水は日常生活に欠かせない貴重なものであり、早期の完成を望んでおるところでございます。

簡易水道事業では、国の補助率が50%、市の負担率が50%とそういうふうに私も認識をいたしております。そうしますと、市の負担額1億7,300万余り、325万になるかと思いますが、これの返済計画はどのように予定をされておるのか。普通で言えば、一般会計から繰り入れ、そういうのがされるとは思いますけれども、今までにこの三島簡水の布設がえに伴います減価償却及び建設積立金、準備金、そういうものがあつたのか。どのくらいあつたのか。そういうものもちょっとお尋ねをしたいと思ひます。

それからもう一点、今回上程されております議案第26号、27号の簡易水道を郷ノ浦上水道に統合すると、この問題とどういう関連があるのか。この2つの事業はそれぞれ事業形態の異なる事業でございます。補助対象、あるいは一般会計の繰り入れ、そういうものがあるものとならないものと、そういう問題についてどのような配慮をされておるのか、説明を求めるわけでございます。

もともと公営企業としては、建設経営に関する費用はすべて料金収入をもって充てる独立採算制が原則になっておるわけですが、国の財政援助としては、新規の水源開発や水道施設の整備拡充に要する建設費の一部については国庫補助が設けられております。簡易水道等については特に離島では50%、2分の1の補助が設けられておると思ひます。そういう中で、一般会計も繰り入れられない上水道に、どうして補助対象にある簡易水道を繰り入れるのか、その辺のことについて一つ詳しく説明をお願いしたいと思ひます。

それから、統合を考えられるのであれば、簡易水道の統合、あるいは広域化、そういうものは検討されたのか。その辺も一つお伺いをいたしたいと思ひます。

それと、先ほど申しました簡易水道についての一般会計からの繰り入れにつきましては、皆さん御存じのとおり、一般会計から出したものについては所要額を計上して、地方財政計画に上げることによって地方交付税による還元措置、そういうものが設けられておると思ひます。しかし、

これも今後減ってくるのは明確だろうと思っております。その辺も含めて財政的な面でどういう計画をされているのか、一つ回答をお願いしたいと思います。

それから、第2点でございますが、決済の迅速化と支所長の権限拡大について、この事項については以前にも支所の機構について申し上げたと思います。その後も合併して逆にサービスが悪くなったという不満の声を多く聞きます。

今回、市長の施政方針の初めに、合併によりサービスの低下を招くことのないよう日夜努力をしているとあるわけでございますが、現実には許認可申請等が、以前にも指摘されたように、以前は1日か2日か早ければもう待ってとってできたそういった許可そういうものが、合併後は1週間から2週間かかるという、いろんな各方面の事業をしてある方、あるいは各種団体そういうところにおいては、いろいろ事業計画を進める上で非常に困るという不便さを申されておるわけです。

支所は住民サービスの拠点であります。住民サービスが低下することは許されるわけではありません。さらに、現在の役所というのは民間で言うサービス業と同様の役割を持っていると考えます。そういうことからいきますといろんなそういった事務処理についても迅速な処理が求められると考えます。

本署の決済処理のスピード化を図るとともに、支所長の権限を多少拡大することによって、許認可等の決済事務処理の迅速化や住民サービスの向上が図れるのではないかとそういうふうを考えます。市長は、こういった支所機能と住民サービスをどのように具体的に考えておられるのか、お尋ねをいたします。

当初の質問は、以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 立川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 立川議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目に、水道事業の運営計画についてでございますが、まず、三島地区簡易水道事業の返済計画についてどのようになっているかということでございますが、返済計画につきましては、全体事業費は4億1,000万でございます。これ全体ですね。そのうち国費が2分の1の2億500万円となっております。残りのこの50%につきましては、起債、これは簡水債 簡易水道債と過疎債等を利用しており、償還については、簡水債が30年償還の5年据え置きとなっております、また過疎債が12年償還の3年据え置きとなっております。償還額につきましては、年額簡水債が元利を含めまして約259万、過疎債が元利含めまして約600万であり、両方合わせますと859万円となる予定でございます。

また、いろいろ数字、先ほど準備金があったのか、いろんな数字が御質問がございましたが、この点につきましては、担当課の方より答弁をさせたいと思っております。

それと、議案第26号と27号の統合問題とどのような関連があるのかという御質問でございますが、この議案第26号、議案第27号につきましては、旧町の折、三島地区簡易水道の海底送水管が老朽化をしたため、平成16年度事業として期間完了、改良事業を計画をなされまして、完了後につきましては簡易水道から上水道へ移管することになっておりましたが、3月末までに事業が完了しないということで繰り越しとなり、平成18年3月31日に統合するよう1年間延長の条例改正のお願いをしている状況でございます。

どうしてこのようにしているのかは私もその当時おりませんのでよくわかりませんでしたが、担当に聞きますと、事業形態の異なる事項についてでございますが、簡易水道事業につきましては、厳しい経営運営であるため、一般会計からの繰入金により運営している状況でありますので、三島地区簡水につきましては、経営基盤の安定している上水道に統合することとした次第でございますということで答えをいただいております。

また、簡水を広域化するべきではなかろうかという御質問でございますが、当然これは壱岐も一つになりましたので、今後はそういう形になってすべきと、やはり友好的な運営をするべきとこのように思っている次第でございます。

次に、支所長の権限拡大と決済の迅速化についての御質問でございますが、合併前は、旧4町が地方公共団体として法人化をしておりまして、地域における事務等をそれぞれに行ってきたところでございます。人口もそれぞれに約1万人前後ということで、スピーディーな事務処理もできていたと思っております。

合併後、新市になりまして、議員の質問では許認可申請等に時間がかかるとの御指摘でございますが、どのような項目に時間を要しているのかを洗い出しを行い、支所長権限で決済できるものと本庁決済とすべきものの区分を明確にする必要があるとこのように感じているところでございます。

現在、組織機構の改編を図るべく研究中でございますが、基本的には市民生活に直結した事務は支所で済むようにしたいと考えております。これらとの調整もありますので、新年度には住民サービスに重点を置いた新しい機構を確立と同時に、事務執行における権限と責任の所在を明確にし、行政の合理的かつ能率的な運営を図るため、事務決済規定の見直しも行う予定でございます。

行政は一時たりとも停滞は許されません。私自身、市内外の会議に出席のために席をあけることも多うございますので、助役以下に相当の権限を持たせまして、事案の早期解決を図り、住民サービスの向上に努めたいとこのように考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 立川議員の御質問にお答えいたします。

三島簡水の償還につきましては、残存期間の価格でございますが、8億7,000万程度ございますので、これを今後上水に移管しますと約2,500万程度になります。これは償却資産として換算したものでございますが、これを今後耐用年数に乗りまして、その後の償還をお願いすることになります。

それで、かなり今後の残存期間というのが30年前後でございますので、その間につきましては、浄水場で負担をお願いするということになります。この移管をいただくということにつきましては、簡易水道の経営事情が非常に厳しいということと、上水につきましては、その期間に年の償却資産を利用して積み立てていただくということをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） まず第1点の水道事業ですが、一応財政の方の立場、気持ちは十分わかるわけです。それに対してどうこう言うわけではありませんけれども、何かどんぶり勘定的な、同じ水道事業の中に上水と簡水があるからどっちかよか方で払うてくれというような、そういった安易なこう考えといえますか、気持ちが我々は感じるわけですね。

今後、上水道に何かあった場合、水源が枯渇したり新たな水源を求めにやいかんそういう状況が出たとき、現在ある簡水の水源を利用する方法も当然です。しかし、両方で使うようになればそれだけでは足りない。新たに設けるときにどうするか。これは国の補助は50%あったとしても、あとの50%を一般会計の繰り出しなくして上水道の単独財源で賄えるかどうか。その辺を十分やっぱり考えとってもらわんと上水道の会員としてはやはり不安な面があるわけです。

一方は国の補助もあり一般会計からも出している簡易水道、一方は独立採算を中心にやっている上水道、これは上水道も水源確保、大きな施設整備が国の補助があるわけですが、その後の残りはやはり地元負担については上水道単独で支払いをするようになるわけですね。だから、もし上水道の方がそういった問題が起こったときに一般会計から上水道に繰り入れをできるかどうか、その辺を一つお尋ねをしたい。

そういうことができないのに、簡易水道の方が一般会計で支払いが苦しいから、今現在上水道の預貯金あります。しかし、これは将来的な財源で残しておるわけですから、その辺を十分把握してあるのかどうか。いろいろ支払計画等も提示されましたけれども、現在上水道、ここ3年間、過去3年間見てみますと経常収支の比率もどんどん下がってある。ね。13年の経常収支の比率から15年の比率までいきますと約30%落ち込んでいるわけですね。13年から比較して15年の場合ですよ。

それから、もちろん経常利益、純利益でございますが、これも今かなり落ち込んでいます。年

間3,000万を切っておるわけですね。それで預金残高も13年度には3億8,000万あったものが、今2億9,000万、そのくらい15年度の段階で2億9,000万に落ち込んでいる。

そしてさらに、今後壱岐病院が移転をすることによって、今現在公立病院が年間850万ぐらい水道料を使用しておるといってございまして。それで、三島簡水を上水に入れたら、使用料600万入るからいいだろうというそういうお話も旧町のときにありました。しかし、ここでもう既に250万は減っておるわけですね。使用料の減が。そういう状況下にありながら、あえてこういうことを出した背景でしたね。

だから、先ほども言いましたように、別にこの水道事業、同じような格好だからいいわけですが、その辺の考え方を一つ整理をして、上水道が万が一財源的に不足したときは、一般会計から繰り入れをしてやりますというそういうものを聞かない限りは、統廃合は私は認めるわけにはいかないと思います。

それから、第2点目になりますけれども、市長の取り組みは前向きに取り組んであるということとは十分にわかります。しかし、やはり私が機構改革問題を申し上げてもう既に五、六カ月近く係るとなっております。これは、財源を必要としないものもあります。そういった処理の手段、どういうふうにとどこにどういうふうにしておるのか、流れがとまっておるのか、本署に上がってきた書類がどこでどういうふうにと時間をとっておるのか、そういうのを早急に見直して、上がってきたものはすぐ決済しておるすというそういうふうな迅速な対応をぜひお願いをしたいと思います。

それと一つ、これは市長に情報提供といいますか、そういうことで申し上げますが、つい最近、8日の朝、ちょっと私もテレビで聞いたわけですが、現在の国土交通省の新たな住民サービスというのが出ております。これはどういうことかという、住民サービスの改善について苦情を受けることによって改善をしていくという。苦情による改善、これはインターネットを中心にしたそういった苦情とか情報の収集、それが入ると即対応。例えば騒音がひどいからどうかしてれと、そういう場合はすぐその工事周辺にシートで覆うとか、あるいは防音装置を考えると即対応する。

それから、住民が何のためにこの工事があつたのかとそういう疑問については、改善の必要性、そういうものを立て看板とかそういうところに写真等をつけて、以前はこういう状態だったと。それから危険性があつたり狭隘であつたりいろいろ条件があつた。だからこういう改良をして完成予想はこういうふうになりました。利用者の便利のいいように改善をしていきますというそういうものをするによって、その周辺、利用者の理解を求めるとというのが国土交通省の新たな取り組みなんですね。

こういったものも大きい広報活動をする必要もなく、その場所場所に合ったそういったサービ

ス提供、そういうことが行われておりました。これは、この彦岐島内においては4地区にそれぞれいろんな工事その他があります。そういう面でもこういうものをできるだけ一つの参考資料として考えていただいて、あらゆる住民サービスについては、積極的に年間の途中であっても、やはり即対応に取り組むという姿勢を示していただきたいとそういうふうに思っております。

最後に、先ほど水道関係であります方が一上水道事業に財源不足が生じたとき、一般会計の方から繰り入れをするのかしないのか、できるのかできないのか、その辺を一つ見解を出していただきたい。将来どれか一本にしてしまうのか、それも含めてお尋ねをして終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今上水道関係でございます。今簡水に 三島地区が簡水でございますが、これは上水にするように、これ旧郷ノ浦町、多分立川議員もおられたと思いますが、そのときに決められたことではなからうかと。これ私も確かではございませんが、そのように思っているわけでございます。

これは、もし上水に移すと、これはもう一般会計と単独、全然別会計になりますので、繰り入れということはできないとこのように承知をしているところでございます。この件につきまして私は私も精査をしてみたいとは思いますが、一応そのような状況で提案がされている状況でございます。

それと、先ほどいい話を聞かせていただきまして、国土交通省の案でございますね、新たな住民サービスの苦情による改善、それとまた、改善の必要性を写真つきなどで案内をしたらと、非常にいいアイデアではなからうかとは思っております。

特に、1点目の方は、たしか横浜市の方もそういう場所、課をつくりまして、そういうところが住民に対する住民の目線、立場を立った行政ということで、非常に住民から喜ばれた組織がえだったということで非常に高い評価をしているということも承知しているところでございます。

また、あるところは全くそうだなと思いましたが、市役所というのはどういう役目なのかと、市役所の市は市民のための、役所は役に立つために、所は役所と、結局市役所は市民のために役立つための役所ということでございます。

そういうことで、私も前回から申しておりましたが、市民の目線、立場に立って、そして、将来的なまた財政計画もありますので、その運営をかんがみまして、こういうサービスのできるだけサービス低下がないように努力してまいりたいとこのように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 立川議員。

議員（21番 立川 省司君） もう財政状況は十分わかります。しかし、この問題は、平成

15年の我々が入る以前のことはわかりません。しかし、平成15年12月定例議会前に、郷ノ浦町の中で全員協議会の中で一応同意を求められました。そのときに私はこの問題は反対して、それで本会議には上程されないそのままになったと思います。このときも三島簡水の上水道区域の統合への件については、送水管設置工事が終わった段階で再検討をするというそういうお話があったことは、私も控えておりますし、聞いております。

したがって、合併後は、新たに他の地域の人は御存じないわけですから、その辺を上水道と簡易水道の違いを十分理解をしていただいて、それで皆さんが了解をすれば私はそれで構いませんけれども、先ほど申しましたように、上水道に何かあったときに一般会計から繰り入れができるか、行つか、その問題だけ今後この市議会の中で十分検討していただきたいとそういうことでお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって立川議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、20番、橋本早苗議員の登壇をお願いします。

議員（20番 橋本 早苗君） 通告に従い3点について質問をいたします。

昨年暮れに公表された2つの国際調査、これは学習到達度調査と国際数学理科調査の調査でございますが、この結果から日本の子供の学力が危機的状況にあると報じられました。これを受けて、生活科や2002年度に始まったばかりの完全学校週五日制で、ゆとり教育の象徴として本格的に扱われてまいりました総合的学習を見直す機運が高まっているわけであります。

今後、中央教育審議会においては、義務教育のあり方と教育課程の全体の見直しが重点項目になり、2002年度から実施されている現行指導要領は、早ければ2006年にも改訂されることになりそうであります。ゆとり教育の見直しと三位一体改革の焦点となっている義務教育費国庫負担制度の見直しは、今や教育界の二大テーマであり、本格的な議論が始まろうとしております。

これに先立ち、文部科学省は、現場の声を政策立案に反映させる目的で、教職員や保護者や子供たちから直接意見を聞くスクールミーティングを年明け早々より実施をしております。開催校は原則として公募ということですが、この際、壱岐の島、「教育の島・壱岐」として承知するにはまたとない機会と思っておりますが、いかがでございましょうか。

このような中、学校部単位に、何とも痛ましい事件が相次いでおります。ここ数年、学校内での事件が相次いでいるわけですが、そのたびに学校の安全をどう守るかが問われてきております。壱岐市における保育所、幼稚園、小学校、中学校の安全管理の現状と今後の施策についてお伺いをいたします。

3点目は、壱岐の観光施策についてであります。

今回出された2005年から10年間の壱岐市総合計画における「いきいきアイランド実現牽引プロジェクト」では、観光、食の原産国、歴史と文化、悠々快適な環境等について素晴らしい構想が掲げられております。原の辻遺跡復元整備については、島全体を研究学習、体験観光等の舞台として活用していく方向性を示した基本構想が取りまとめられております。

ここ数年の調査統計によりますと、観光客は減少傾向にあり、しかも厳しい財政の中、思惑通りにはいかないのが実情であります。市民説明会においても厳しい意見が出されていることは、重く受けとめなければならないであろうかと思えます。この時期に、国土交通省は、観光地づくりを支援する補助制度を今年度から始めるということです。8月に公募開始の制度であります。認定申請する考えはないのかどうか。

以上、1つ、スクールミーティングを招致することについて、2つ、保育所、幼稚園、小中学校の安全管理の現状と対策について、3つ、観光地づくり支援制度の認定申請について、以上、答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 橋本議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 橋本議員の質問にお答えをいたします。

1点目の教育の島、壱岐の発信について、スクールミーティングの件は教育長、また2点目の学校等の安全管理の現状につきましても教育長より答弁をお願いをいたします。

3点目の観光振興策についてでございます。観光地づくりを支援する補助事業は、多くの省庁で制度化をされているわけでございます。今回、今議員の御指摘の国土交通省につきましても規模的にも大きく、3県にまたがるものから、合併した町々でメニューも多く、ハード事業、またはソフト事業も可能であり、都市と農業村交流をメインとしているものでございます。

現在は、この制度につきましても、都市と農村との共生滞留、島のグランド化推進事業で、都市と長崎の島の共生滞留を推進するとともに、長崎の島の地域ブランド化を構築するに当たり、受け入れ態勢の整備を図るために、島の地域ブランド確立協議会を設置をしております。交流推進、特産品の開発、販売促進、定住促進等の事業を現在展開しているところでございます。

また、大規模の観光、交流空間づくりモデル事業等につきましても、事業を組み立てる中で、事業内容が合致すれば当然取り組むつもりでございます。

一例を挙げますと、大宰府の国立博物館を中心にした佐賀県の「吉野ヶ里遺跡」、または福岡の「平塚川添遺跡」、そして壱岐の「原の辻遺跡」による滞在交流型弥生文化の旅、三大弥生文化で結ばれた観光交流空間づくりとか、こういうのにも使えるんじゃないかなとこのように今思っている状況でございます。

壱岐市では、島丸ごとテーマパーク、ゆったりゆっくりたっぷり味わい、癒しの旅の観光交流空間づくりというふうなこういうメニューに上げられるんではなかろうかと思っておりますので、

検討してみたいとこのように思っております。

あとの件は、教育長より答弁をしていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 20番、橋本早苗議員へお答えをいたします。

スクールミーティングでございますが、これは、文部科学省の大臣や職員が教育現場における実際の取り組みを見たり、保護者や教職員、子供たちの生の声を聞くことにより、今後の国の教育施策の推進に役立てようということで発足をした制度でございます。

吉岐市の場合は、今のところ国に生の声を聞いてもらうことも大切でございますが、直接の管理者であります吉岐市教育委員会が学校現場を把握したり、保護者や市民の声を聞いたりすることの方がより重要であろうと考えております。

そこで、吉岐教育事務所の指導をいただきながら、教育委員や学校教育課で市内全小中学校を訪問いたしまして、すべての先生の授業を参観をいたしまして授業改善を中心に1対1の指導を重ねております。

また、学校教育課の発足に伴いまして、保護者や地域の方から疑問や要望にこたえることのできる体制が整ってきておると考えております。しかし、今後もスクールミーティングの理念を頭にとどめて、子供や保護者、地域の声を生かした教育行政を展開していきたいと思っております。

それと、小中学校の安全対策でございますが、記憶に新しい大阪の池田小学校事件の後に、吉岐市内の小中学校でもそれぞれ学校独特の非常管理マニュアルを作成をいたしております。市内の全幼稚園もこれにならって危機管理マニュアルを作成しております。

また、新たに進めております点が3つほどございます。これは長崎県臨床心理士会から提供していただきました「緊急支援の手引き」という資料がございます。この資料を参考にいたしまして、現行の危機管理マニュアルを見直すようにいたしております。

それと、特に長崎市内で近ごろ急増をいたしておるわけでございますが、不審電話が非常に多くなっております。この不審電話への対応といたしまして、市内の学校の私用電話のすべてに、相手の電話番号が表示されるナンバーディスプレイという機械の対応を進めておるところでございます。

それと、不審者が侵入してまいりまして、学校の先生が殺害されるという事件が起きておりますが、防犯器具の一つといたしまして、さすまた等の設置を行うことをただいま検討をいたしております。ただ、素人がさすまたを使うということにも非常に問題がございます。ですけれども、徒手空拳では不審者に対応することができませんので、不審者と自分との距離を保って恐怖心を除く道具といえますと、このさすまた等がいいんではないだろうかということもただいま吉岐警察署の指導をいただきながら検討をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 20番、橋本議員。

議員（20番 橋本 早苗君） 1点目であります、飼育小屋づくりから始まった生活科でございますが、これは総合的学習を先取りした形で10年を経過をいたしております。この生活科も導入当初の現場の苦労は、はかり知れないものがございます。総合的学習についても各学校創意工夫を重ねまして、それぞれ実績を残していることは、教育委員会としてももう掌握済みであることは言うまでもありません。

学力との相関については、あえてここでは問いませんけれども、壱岐の学校教育の取り組みのすばらしさは、自信を持ってアピールできるものではないかと思ってお尋ねをしたわけでございます。

まず、地元の市教委がとにかく学校現場の掌握ということを主に考えておられるようでございます。それは非常に大事なことでございますけれども、今回のスクールミーティングにつきましては、多分県を通して案内があったのではなからうかと思っております。そして、まだ締め切りがなされていないのかどうか。これからでも応募ができるのであるかどうか、そのあたりをちょっとお尋ねをしておきたいと思っております。

2番目の安全管理でございますけれども、いろいろともう全国学校現場は、工夫を凝らしておられるわけでございますが、安全対策の強化という方針を出して、政府としては校長の要請があれば、警察官の巡回もあり得ると発表しております。この点の壱岐における確認は、どのようになっているのでしょうか。また、警備員の配置については、どのように考えておられるのか。

壱岐においては、地域や学校との結びつきを重んじて、学校開放するという開いて守るということの基本にしておられるわけでございますけれども、警備の限界はあるにせよ、万全を期す必要はあると思っております。

12月議会において、教育予算については十分努力する旨の答弁をいただいておりますが、今回見ると、文化財保護費以外は減額計上のようにございます。こういう予算の計上の視点からについても、教育費についてどのようにお考えをお持ちでございましょうか。

3点目でございますが、これは民間組織による観光地づくりを支援する補助制度でございますけれども、観光立地等を目指す壱岐市としての旗振り役となる民間組織、いろいろ観光関係の組織がございますけれども、この組織を強化拡大、活性化を図る絶好の機会であろうと思っております。今、まさにあらゆる方策を模索する時代であると思っております。いろいろ検討してみようという市長のお答えでございますが、まず、民間の組織を認定して、この認定された組織が申請をするというそういう具体的な運びはいかがお考えでございましょうか。よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 観光の面で民間からの要望ができないかということでございますが、今の観光協会の状況が今合併化を進めている中でございます。たしか10月目標で観光協会も一本化するようになっている 検討されているところでございます。この今言われますように、やはり組織がもっと確固たるものになるべきではなからうかとこのように思っているところでございます。

今、観光協会のあれは、実行委員会ですかね、実行委員会のメンバーがそういう今奇しくも議員が言われるような体制づくりをしたいということで、今いろいろ活動をしているようでございます。非常にやる気があるようでございますので、市としましては、側面的にバックアップしながらやっていきたいとこのように思っているところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） スクールミーティングの応募につきましては、要綱がございますので、再検討をさせていただきたいと思えます。例えば、文部科学省の指定校というようなことがあったように記憶をいたしておりますので、再度検討させていただきたいと思えます。

それと、警察による学校の巡回でございますが、これは、事件があったときに警察の方にいわゆる派出所でございますが、巡回をしていただいております。それと警備員の配置につきましては、案としては浮かびましたけれども、実施をする段階までには至っておりません。これは、議員が御指摘をされましたように、開かれた学校で地域の方々が学校に出入りすることで不審者の対策になるということも考えております。消極的な方法と言われればそれまでなんですが、警備員の配置につきましては、現在のところ動いておりません。

それと、教育費の文化財費の高騰といわゆる学校教育費との差をどう思うかという御質問でございますが、文化財費の高騰と申しますのは、もう御存じのように、市の主要事業の一つでございます原の辻絡みがございますので、数字的に高くなっております。文化財費と学校教育費とは別のものという考えで教育行政を行っております。

議長（瀬戸口和幸君） 橋本議員。

議員（20番 橋本 早苗君） 今回制定された市歌「壱岐洋洋」、これは3月27日のお披露目に先立って、3月1日に告示、紹介をされました。前途洋々たる壱岐の将来に期待を込めて、時期を逸することのないすばらしい企画であると思っております。

今回、私の質問事項に対しましては、どうぞ時期を逸することのないようお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって橋本議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、6番、今西徹也議員の登壇をお願いします。

議員（6番 今西 徹也君） 通告に従いまして、6番、今西徹也が2点ほど市長、教育長にお尋ねいたします。

まず第1点ですが、漁家経営安定のための支援策と漁業後継者対策についてですが、昨日の町田議員と重複の点、多々あることとは存じますが、御明確な御答弁をお願いいたします。

近年の水産業界を取り巻く情勢は、御承知のとおり年々厳しいものがあります。その要因として考えられますのは、地球温暖化による環境の変化、それに伴う海流の変化、生活環境による海洋汚染、また、海外漁輸入、後継者不足とさまざまな要因が考えられます。壱岐の漁民の方々は、長年の不漁、漁家の低迷、燃料など経常コストの高騰により漁家経営が大変厳しくなっているのが現状であります。

この壱岐には、昔より七浦があり水産業が盛んで、江戸時代には鯨の捕鯨漁が全盛期で、鯨1頭揚がれば壱岐の七浦が潤い活気づいたと言われております。現在はどうでしょうか。先ほど申し上げたとおりであります。このままでは、壱岐の水産業はますます衰退するばかりです。

市長は、常々一次産業の発展なくては壱岐の将来はないと話をされております。まさにそのとおりです。人間食べ物がないと生きていけません。農業を見ますと従来の米作、葉タバコ、野菜生産から、近年はハウス栽培、園芸、そして畜産へと農業の現況が見られます。大変喜ばしいことだとは思いますが、漁業を見ますと、荒れ狂う海へ出漁し、板子一枚地獄を見ながら魚を追い求め、生計を立てています。行政側も漁獲量の増産を目指し、港湾整備、漁礁づくり、磯焼け対策、また、栽培漁業の強化等に力を入れてあることは事実ですが、現実には漁師さんたちの漁獲量が増加しないことには、先ほども申しましたが、壱岐の七浦が潤いませんし、活気もつきません。

市長は、昨日、町田議員への御答弁では、水産業は大変重要と考えている。支援策として、漁業担い手確保事業、また、各漁協と協議し、県へ働きかけていくなど抽象的な御答弁に聞こえました。私たちは、具体的な形での御答弁を期待しているわけです。港湾事業等大型事業は、国、県への働きかけは、十分必要ですが、漁民への具体的な支援策を県にお伺いするような必要はないと私は考えます。

壱岐市が、漁協再編、こういう漁民への支援策を行いますから窓口になってくださいとお願いするだけで済むことだと私は思います。この壱岐近海には、七里ヶ首根をはじめ、好天然漁場が

たくさんあります。漁民の皆さんの漁業意欲高揚にのためにも幅広い漁民支援策が必要だと痛切に感じております。市長の具体的な御答弁をお願いいたします。

次に、漁業後継者対策についてですが、市長も後継者対策の重要性は十分御承知のこととは存じますが、具体策はお考えでしょうか。私は以前より考えていたことがあります。それは、現漁協各関係機関とタイアップして漁師育成の養成校をつくるということです。この壱岐には、大工さん、左官さん等を養成する建築関係の職業訓練校があります。そういうモデル校がありながら、この水産業の盛んな壱岐に今までなぜ設立されなかったことが不思議でたまりません。幸い県も来年度より、21世紀漁業担い手確保推進事業として漁業技術習得支援や漁船リース制度を計画されていることを発表しています。今こそ壱岐市としても後継者対策事業として漁師養成校設立を本格的に取り組んでいく時期じゃないでしょうか。

この壱岐には、学校を定年退職された優秀な先生方も多数おられ、また、高齢により漁業をやめられた経験豊富な海の知識を持たれた方々も多数おられます。そういう方々を講師に迎え、先ほど申しました県漁協ほか関係者とタイアップをして漁業後継者を養成するということです。そうすれば、後継者も育ちましょうし、また、シルバー人材の雇用活性化にもつながります。私は、行政側が本気で計画をすれば、漁師養成校を設立することは可能だと信じております。

続きまして、第2点目の学校施設の安全管理についてですが、これは先ほどの橋本議員さんと同質問でしたので省かせていただきますが、関連事項として、施設の安全点検について1点ほど教育長の方にお尋ねをいたします。

先月、2月3日、市内の中学校で校舎二階寄りの生徒の転落事故が発生をしております。事故後、教育委員会は、全学校の安全点検をみずからなされたのでしょうか。私はすぐに10年前を思い起こしました。私の母校の小学校でも同じような事故が起き、その後行政側は事故防止のために、グランド側の教室の窓外にアルミのさくと申しますか、事故防止のための設置をしております。教育委員会も把握してあることとは思いますが、私は、事故後、市内28の小中学校の校舎を外部より点検をいたしました。その結果、28校中6校がグランド、教室の窓側の方に転落防止のためのさくを設置をいたしました。備えていないところはベランダがあり、そのベランダも大変危険な感じが私はいたしました。

教室と反対側の廊下側を見ますと、私の目から一校も設置をされてありませんでした。「備えあれば憂いなし」と言います。いま一度安全点検を実施され、今後の事故防止のための配慮が必要だと感じますが、教育長の御答弁をお願いいたします。

後ほど再質問をさせていただきます。お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えをいたします。

まず、漁業の経営安定支援と漁業後継者対策についてというレジュメの通告でございました。確かに先ほど議員が言われますように、私も再三申しておりますが、今非常に漁家の経営は非常に厳しいものがございます。環境の変化によります漁獲量の減少、また、輸入などによります漁価の 魚の価格の低迷など非常に厳しい状況でございます。そういう中で、いろいろ吉岐も諸対策をとりながら、漁民のために頑張っているところでございます。

今、吉岐に水揚げされているのは、従来のイカ、ブリに加えまして、また鯛もありましたが、最近は大型のマグロの水揚げがっております。しかしまだ、先ほど申しますように、大変厳しい状況にあることは間違いのないわけでございます。漁家経営安定対策支援策としては、市では、特に漁船近代化施設整備のための資金の借り入れに対する利子補給、それに漁獲共済、それに漁船損害等保障の掛金に対する補助を平成17年度も継続していくことで、予算計上をしているところでございます。

また、後継者対策につきましては、農業同様に、既に漁業後継者を含んだ新規就業者確保に係る支援をするために、新規就業者促進協議会を発足をし、その活動費を新年度予算に計上いたしております。

県に対しても、新規就業者並びに後継者に対する研修費、生活費、漁具、資材費などの経費、県住者の指導のため受け入れていただく漁家への支援経費、漁船取得のための支援として中古漁船のリース事業に対する採択の要望をしており、内示があり次第、予算化の方向にしているところであります。

一方、快適で魅力ある農村・漁村づくりを進めることも後継者対策の一環と考えております。その対策として、都市と漁村との交流による交流人口の増加、それに生活環境改善のための下水道の整備、または漁業への理解を深め、将来の後継者対策につながることから、小中学生に対する水産教室の開催などに取り組んでおります。これらの予算の一部を新年度予算に計上いたし、県の補助金内示後に補正予算により予算の計上をすることにしているところでございます。

先ほど私の前8番議員、町田議員に対する答弁が非常に抽象的だったということでございますが、私が申し上げましたのは、いろんなやはりどんなメニューが必要なのか、漁民と漁協と市と一緒に必要なものを探択してそれを県に働きかける。県もそのように望んでいる 望んでいると言ったら語弊がございましたが、県も言ってくれば対応してくれるとこのように思っておりますので、一生懸命県に働きかけるためには、やはり漁協と漁民と、そして市と一緒に必要なものが必要なのか、するためには当然一番漁業、漁民と話し合うのが必要でございます。市から一方的にどういう云々というのがなかなかわからないものがございますので、ぜひ漁協等と打ち合わせながら行いたいとこのようなことで答弁したつもりでございます。

また、行政機構をつくったらどうかというお話でございますが、もうこれも非常にいい話では

ございますが、一体どのようなものをどのような対象とするのか。島内だけのあれなのか。島外を含めてするのか。またはどのくらいの人数が来るのか。それに対してどのような将来性があるのか。そこいらを検討しなければなりませんので、一応研究課題とこのようにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 6番、今西徹也議員にお答えをいたします。

先日の事案の後、各学校を学校教育課を通じて調査をいたしました。議員がおっしゃいますように、特に廊下側の手すりと申しますか、施設がないことを痛感をいたしております。いわゆる校庭側の学校の庭の方、いわゆる表側になりますけれども、ここにはベランダ等がありまして、万全とは申し上げられませんが、直に落下するという事もないという学校もございます。ですけども、議員がおっしゃいます点、我々も痛切に感じております。今後このことは解決をしていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 先ほどの市長の今から安定のための支援策をお聞きしましたが、いろんな面を考えているということですので、またよろしく願いいたしたいと思います。

まず、私は、漁家経営について、一般会計を見ますと本当前年度と本当先ほど言われましたが、漁船近代化施設資金、それにまた利子補給、それいろいろ上げてありますが、前年度にない、前年度と変わりばえのしない支援策じゃないかと私は思っております。

まず、支援策として一例を挙げてみたいと思います。具体例を挙げますと、旧芦辺町では、平成14年度に沿岸漁業振興対策事業の一環として、漁協さんを通じ燃料補助等の助成を行ってありました。漁師さんたちは不漁の中、非常に助かったそうです。これをぜひ漁民の支援策として復活をしてもらいたいと私は思っております。

また、今年度の予算の中にも沿岸漁業振興対策基金積立金として2,145万円計上されてありますが、この積立金は燃料や工事代等の補助に適用されるのでしょうか。されないでしょうか。お尋ねをいたします。

また、漁業後継者対策についてですが、本当市長の言われることもよくわかります。何人おるか、それとも島外者とかですね、やはりIターン、Uターンの希望者もあるかもしれません。やはりどのようになるかもしれませんけれども、やはり計画を立てて県漁協さん等とも協議して、一応十分に協議する必要性もあるんじゃないかと私は思っております。その点のほどまた一度後ほどお願いいたします。

そして、事故防止転落の件ですけど、教育長は先ほど学校教育課を通じ調査をしたということ

でした。また、廊下側は非常にやっぱり危ないと、痛感をしてあるということですので、今後やはり子供は宝でありますので、今後二度とないことのように、事故が起こらないために御配慮をぜひお願いいたしたいと思えます。

ベランダの方は危険性がないということでしたが、やはり窓をあけるとベランダの方にすぐ行かれます。やはり学校の先生方も常におられるわけではありませんので、やはり私は危険じゃないかと思っております。そういう面からもやはりもう少し配慮が必要じゃないかと私は思っておりますので、その辺のところもう一度御答弁のほどをお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） お答えをいたします。

いわゆる学校の表側が危険がないということを申し上げたのではございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 沿岸漁業対策の件で油代等の補助の問題が出ておりましたが、この油とか氷代等への補助につきましては、漁協経営の中で仕入先、仕入れ価格等を決定をいたしておりまして漁業者への販売をしてありますが、それぞれの漁協で販売価格が一致しておりません。また、漁船漁業において操業形態での年有消費量小売代にも格差があることと農業支援とのバランスの問題もあることから、それにかわるものとして直接生産につながる漁船基金導入などの支援が行っているところではございますが、この件につきましても先般町田議員にも申し上げましたように、漁協とよくそこらを、漁協も5漁協ございますのでよく相談をしながら対応協議を、基金の取り崩しも含めまして協議をしてまいりたいとこのように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 漁民支援策については、燃料等を含め今後各漁協さんと協議をして対応していくということの御答弁でしたので、漁民の皆さんのためにもそういうふうな方向で私は持って行ってもらいたいと思っております。

最後に、長田市長に要望をして終わりたいと思えます。この壱岐市が発足をして1年になります。現在のところ、市民の皆さんが言うには合併のメリットが見えないということです。市民の皆さんが合併してよかったと思えるような施策をしてもらいたい。その一つが合併特例債の使用法だとも思っております。160億とも170億とも言われております。原の辻の関係、ごみ等の環境整備のための特例債も大変大切でございますが、具体的に農業費に幾ら、水産業費、観光商工費、土木費、福祉費、教育費、消防費に幾らと市民にわかりやすいように示してもらいたいと思っております。

それから、壱岐市の各産業の充実、市民生活の向上の発展のためにもぜひ合併特例債の方向づ

けを示してもらいたい。

また、事件事故等の件ですが、事件事故というものは、思いがけないときに突然起こるものです。私は昨年の6月議会の折にも事件事故を風化してはならないと申しました。市長もそのとおりだと申されました。そこで、私よりの提案ですが、この壱岐には伝統的に防災無線が整備されています。この防災無線を利用することが行政側の事故防止対策だと考えております。ただ単に、業務連絡や春・秋の交通安全、火災予防週間等だけでなく、朝夕毎日、年間を通し、趣向を凝らしながら啓蒙放送を行えば、老人、子供をはじめ、全市民が事故防止、安全のための意識を持ち自覚をするものと考えております。

その点、消防本部は、壱岐市民の生命、財産を守るために、毎日のように啓蒙放送をされております。ぜひ行政側もそれを実行してもらいたい。その2点を要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、49番、森山是蔵議員の登壇をお願いします。

議員（49番 森山 是蔵君） 質問をいたします。

合併後の2年目を迎えました。当初予算の枠組みも提示されました。予想されたこととは言いましても、合併によって住民へのサービスとか行財政の改革がそんなに甘いものではないということは今私、思っております。

国が行っております三位一体の改革の中で、この貧乏県長崎、特に過疎地であるそのしわ寄せが私は今肌身にしみておるといふふうに思っております。とは言いましても、合併をいたしましたからにはもう後戻りはできないわけです。そういう中で、それぞれの立場、またそれぞれの範疇の中でその痛みを含めて議論を進めていきたいとそのように思っております。

で、私は通告いたしておりました市の税金の滞納についてお尋ねを申し上げます。

施政方針の中で示されておりましたように、市民税、それから各種使用料、国民健康保険税、こういうものを含めると5億を優に超えております。その中で、私は使用料等につきましては、私は委員会の中でその制裁も含めまして大体承知をいたしておりますが、本日はこの住民税、いわゆる健康保険税についてその対策をお尋ねを申し上げます。

先日、本会議の中で質疑の中でありましたが、郷ノ浦町の固定資産税の件が質疑されておったようでございますが、私は内容についてはあまりよく存じておりませんが、原則的には、私は国税は申告制なんです。地方税は賦課制なんです。そういうところに一つの根本の原因があるというふうに私は思っております。

市民税については、市長は滞納の取り組み、滞納を徴収する取り組みとして、一つ申告支援シ

システム及び滞納整理システムの導入とか言っておられますが、これはどういう制度なのか、お知らせを願いたい。私は、この滞納処分につきましても、強制徴収、これも含めて市長のお考えをお尋ねをいたします。

次に、健康保険税でございます。この健康保険税は、民間の保険会社とは違いまして強制加入なんです。これは社会保障の一環も含めておりますのですべての人がこれに加入しておるわけでございます。この加入額が私は通告によって出しておりましたことは「4億」と書いておりましたが、これは「2億」の間違いでございますので御訂正を願いたいと思います。2億5,000万円です。今後この滞納の減少するようなことのないように書いております。

で、こういう中で、どのような状態かと申しますと、加入世帯、これは課長から提議されましたことでございますが、加入世帯が7,436世帯、加入人口1万7,127人、加入率51.57%、こういう状況でございます。私はこの中で私も健康保険税は払っておりますが、その課税なる対象になることがよくわからないわけです。いろいろと細かなことを申し上げておりますが、まず、その加入世帯数の中でこの滞納者が減免されている減免されている人 減免と言いますといわゆる免除されている人これがあるのかどうか、もしあるとすれば何人ぐらいなのか。

それから2番目に、どういう人がその免除されておるのか。私はそのことを条例を見ましたけれども、私はさっぱりあの条例の中ではその対応がわからないんです。これは地方税法の703条の中でこれは減免賦課をするという規定があります。

それから3番目、この減免者、免除された方のために調整交付金とか交付金、これが国、県から来ておりますが、この減免額によってこの調整交付金というものはどのくらい1人当たり来ているのか。そのことをお尋ねします。

それから、4、5になります。2億5,000万円程度というこの滞納額ですが、これは階層文化、階層があると思います。階層と言いますと課長が文書で出されておりましたが、いわゆる応能制、応益制、こういう中でいろいろな方々の強制的に加入しておりますので、階層があると思うんです。いわゆる応能制になりますと所得によって賦課金額が違う。そういうものがあるというふうに思っております。そのことがいわゆる滞納の原因になってはしないか。そういうことです。

それから、保険税、保険証の未交付もその視野の中にあるのかということですが。

それから、7番目に、施政方針の中で4項目の徴収の方法が示されておりましたが、これは申し上げますと、一つが嘱託職員、徴収員の確保を図るとか、2番目、短期証、資格証明書制度を活用する。これは期限つきでは違法であります。それから滞納処分を厳正の立証する。これは2年間の徴収の猶予があるわけです。

そして、地域においた積極的な対策をとるということでございますので、今までのことについて、市長から御答弁をいただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 森山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 森山議員の質問にお答えをいたします。

まず、市税等の滞納処理の方法についてでございますが、国、県とも極めて苦しい財政状況のもとで、少子高齢化の進展などにより、今後もさらに多くの財源が必要となってくることが予想されるわけでございます。吉崎市においても同様でございます。今後、三位一体改革の中で税源の地方への移管がなされようとしております。市財政運営において税等の一般財源等の確保が重要な課題と認識をしているところでございます。

市税の滞納対策として、まず、滞納者と直接面談し実態を把握をすることが一番の基本であります。滞納者に税に対する重要性、滞納状況を説明をし、納税意識を持っていただかねばならないとこのように思っております。

具体的対応について、滞納者の把握実態でございます。市内の滞納者に対し、面談による実態調査並びに一括納付ができない方については、分納制約をし、分割納付をしていただいております。

また、島外の納税者に対しましては、郵送による催告、住所地等の市町村に実態調査をいたしております。2月2日から4日にかけて福岡市に徴収に向いております。今回40名の納税者を対象に訪問しましたが、不在等で半数程度の方と面談ができていない状況でございます。また、面談できた納税者とは納付なり、分納制約を取りつけることができております。または3月17日と18日に、再度福岡市内に出張徴収を計画しておるところでございます。

以上の方法等により、実態調査及び納税相談を行い、地方税により執行停止等の処理をしなければならない分については、それぞれの処理等を行い、納付相談などにも応じない滞納者に対しましては、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う所存でございます。

さきに、金融機関に対し預金調査を行っておりますが、今のところ滞納処分までは至っておりません。また、現在、本町税務課で島外者大口滞納者等の滞納事務を行い、そこで支所の税務係で現年度及び滞納分の納付催促等を行っており、徴収対策として機構改革を含めて検討をしたいと考えております。また、課税事務においても、合併後の4町調整事務が山積しており、合わせて事務機構の見直しを検討したいと思っております。

先ほどの御質問のシステム導入等につきましては、担当課長から答弁をさせたいと思っております。

次に、健康保険税の滞納についての点で、施政方針の中で4項目の実施方法が示されているが、改善等をお考えかという御質問でございますが、4項目とも有効な手段であります。いかに納付していただくか優先しますが、納付相談にも応じないなどの滞納者に対しては、保険証の交付

金を引き続き行い、一括で納付できない場合は分納等に応じ、納付していただく以外にないと思われま。滞納処分もせざるを得ない状況とも考えております。

先ほどちょっと今、お聞きしまして、短期証の発行は違法というようなお話を聞きましたので、その点、ちょっとよく精査をさせていただきたいとこのように思います。

あとの分は、担当課長より説明をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 49番、森山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、申告システム、あるいは滞納整理システムでございます。これにつきましては、まず申告受付支援システムでございます。確定相談時期、通常例年であれば2月の16日から3月の15日でございます。この間、確定申告のみならず、市民税の申告並びに国民健康保険税、あるいは介護保険の分について、前年度の所得を申告をしていただきます。

その申告相談を受け付ける際に、それぞれ前年の給与支払い報告書なり、あるいは年金、そして控除となる国民健康保険、あるいは国民健康保険税、国民年金とそれぞれの資料がばらばらでございます。そして、納税相談、申告相談にお見えになった方がその間ずっと私たちの申告相談をする方が資料収集で費やす時間がございますので、できるだけその時間を短縮するというシステムでございます。これをパソコン等に入力して一元化するというところでございます。

滞納整理システムでございますが、今、情報管理課の広域電算の方でやっておりますが、この分については、あくまでも収納を基本としております。滞納についてはそれぞれ各種等で台帳を持っております。ファイルです。これについてそれぞれだれでも見れるようにということで一覧でそれぞれ納付相談、あるいはした分について記載をして入力をしてすぐ対応ができるようにということで導入計画をいたしております。もちろん現場にもハンディー稼働のパソコン等を持って現場でも対応できるという、一元化というか一覧で見れるというシステムでございます。

次に、国民健康保険税のそれぞれに御質問がありました減免と何人いるかということでございますが、国民健康保険税には、御質問のように、制度的に軽減と減免の措置があります。軽減は被保険者世帯の課税所得が条例で定める額を超えない場合に、被保険者の均等割額並びに世帯平等割が7割、5割、2割の額が軽減がなされます。減免というのは災害等によって生活が著しく困難になった場合の減額し、免除する制度でございます。

この減額制度、軽減の方でございますが、現在16年度で約4,490世帯、9,200人が該当になっております。この軽減はあくまでも先ほど申しましたように、課税所得で異なりますが、一定の課税所得を超えない場合の減額対象となっております。これに対しまして交付金が減額によってどのようになっておるかということでございますが、軽減された分については、基盤安定負担金並びに地方交付税で措置がなされております。

基盤安定負担金の方で国の方が減額した分の2分の1、県から4分の1、計75、4分の3が交付されております。別に地方交付税で若干交付されております。それで、平成16年度で減額分に対しては、おおむね75%強が交付されておるといふことでございます。

滞納者の各層の分類についてですが、所得等では、正直こちらの方で分別できかねておりまして、また、いたしておりません。

そして、応能についての階層があるのかということでございますが、応能割、これは所得割額、資産割額について減額措置等はございません。

保険証の未交付についてでございますが、資格証、短期保険証の交付を行っております。納付状況に応じて交付をいたしておりますが、2月末において資格証と短期証を合わせて約530世帯の方々にこのような措置をとられたりしております。どうしても納付もろもろがされていない、あるいは滞納があるということです。そういう方々についてこのような措置を講じております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 49番、森山議員。

議員（49番 森山 是蔵君） 市民税につきましては、今、市長が言われましたので、私は強制徴収、いわゆる差し押さえ、強制徴収と差し押さえは違うわけですが、強制徴収の段階でいわゆる納税者と面談をされたということがおありでしょうか。また、そのことで市民税については差し押さえまでいけるそういう方になっておりますので、私はそちらの方にお任せをしたいと思います。健康保険税になりますとこれはそういうわけにはいかないわけですね。いわゆる強制徴収をこれは基本としておりますので、これのいわゆる保険の未納、滞納というのは、これは2年間の猶予があるというふうになっております。

これは地方税法の15条なんです。こういうふうになっておって、じゃ2年間で猶予してじゃあまたあと2年間をどうするのか。だんだん先に延ばすと言うなら5年間の 税というものは5年間で時効になるわけです。その中でどういうふうな形に対応していくのかということが私は疑問です。

それから、課税をなさるときに、いわゆる応能型と応益型がございますが、これは、半分ずつ50%ずつの課税をしたいというふうな提示がなされておったんですが、いわゆる生活保護生活保護基準のすれすれの人がやはり応能型の課税になっていなりはしないか。また、そういうことがいろいろ7・5・2の割合で課税されておるといふことですので、それは2の方になると思いますが、いわゆるそういう滞納者が生活保護基準すれすれの方々が滞納になっていやしいか、そういう危惧がいたします。そういうことがなければいいんですが、その辺をちょっとお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） まず、応能割におけるその生活保護基準等の方の被保険者の分でございますが、基本的には応能割の所得割はかかりませんが、資産割はかかります。課税されます。もちろん応益の均等割、平等割についても課税はされますが、先ほど申しましたように所得に応じてということになりますので、その段階で軽減措置がなされる分があるかと思われま。ただ、そこの方々がその階層の方が滞納をされてあるかどうかというものはちょっと把握をいたしておりません。ですが、そういう方々についても納付されておると思っております。

保険税の徴収の件でございますが、国民健康保険税につきましても、地方税法と同じように適用になって、御指摘のように、基本的に何もしなかった場合は5年で時効になります。分納制約なり、あるいは納付をすれば、その間から新たに5年ということになりますので、ずっと相談、あるいは分納制約をとり、根気強くやっていけば納税していただくようにすれば、時効というのは成立しないかと思われま。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 49番、森山議員。

議員（49番 森山 是蔵君） 健康保険税のことですけれども、いわゆる強制処分、それよりも上にはいけない。いわゆる差し押さえとかいうものはできないわけです。これは保険の性質上できない。そうしますと強制処分が限度なんです。言うなれば、それをもう過ぎて5年を過ぎますとこれは不納欠損になるわけですね。その中ではどういうふうな対応をなさるおつもりなのか、私はその辺がよくわからないし、健康保険税の会計上も財政上も大変非常なこう落ち目になるだろうと思っております。で、そのことがお答えがいただけるならば、これ3回ですから、お願いをしたい。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 先ほど御回答すればよかったわけでございますが、国民健康保険税の滞納についても地方税法に基づいて差し押さえ等ができます。（発言する者あり）地方税法並びに国税徴収法に基づいてできるということになります。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数が3回を超えますが、特に許可いたします。

議員（49番 森山 是蔵君） はい。質問じゃなくて、私が勉強不足でございまして、とにかくそのようにもう一遍勉強いたしたいと思いま。

いろいろと申し上げましたけれども、まず私たちが一番考えなければいけないのは、市の方も5,400万という一つの案でそういうものを差し出していただきまして、納税者にしましてもいろいろと考えてやっぱりやるべきだと思っております。

この前の15年度の決算の委員会の中で芦辺町が一番納税成績を納めておられました。その中で、私は内容的にはあまりよく存じておりませんけれども、やはり組織的な状況の中で納税意識

を高めておられるとそういうふうなことだろうとっております。私は5,400万の全納の金が私はどういうふうに どういうふうじゃなくて全納された方に行くということでございますけれども、この使い方によっても私はもう一考される必要があるんじゃないかというふうに思っております。

いろいろ申し上げましたけれども、時間が参りましたので終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって森山議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開は13時とします。

午前11時55分休憩

.....
〔28番 眞弓 倉夫議員、58番 入江 忠幸議員 入場〕
.....

午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、19番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

議員（19番 中村出征雄君） 私は、通告に従い、大きくは3点、9項目について市長に質問をいたします。

まず、市長就任以来、日夜、市勢発展のために努力されておられることに対しまして、まず敬意を表したいと思います。

1点目、公営住宅の建設計画について、旧4町より引き継いだ住宅マスタープランは、どのようになっているのかについてであります。

旧4町では、平成11年3月に、今後、老朽化住宅等の建てかえ、または新規の住宅建設が国の補助事業として採択ができないということで、それぞれの町で住宅マスタープラン10カ年計画が策定をなされております。その計画はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、現在、市営住宅の箇所数、及び総戸数は何戸であって、またそのうち耐用年数が過ぎて建てかえなくてはならない分が何戸あるのか、お伺いをいたします。

また、今後、耐用年数計画分の建てかえはもちろんのことではありますが、そのほかに建てかえでなく、定住促進等のために新規の住宅建設も必要であると思いますが、どのように市長が考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、通告はいたしておりませんが、市長がかねて言われております人口減少の歯どめと地域活性化のために、市所有の休遊地もかなりあるのではないかと思います。島外にはたくさんの壱

市長（長田 徹君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、公営住宅の建設計画についてでございますが、旧4町の住宅マスタープラン及び公営住宅再生マスタープランは、それぞれ平成10年度に策定されております。先ほど議員が言われますように、これは10年計画でございます。

その後の事業につきましては、旧町の財政需要もあり計画どおりに進んでいないのが実情であります。具体的に数値を申しますと、平成16年度までの新規及び建てかえは、計画戸数303戸に対し、実施戸数103戸、約3分の1の完成をしまして進捗率になっております。今後の公営住宅の新設及び建てかえは、壱岐市に合併したことに伴い、新たに平成17年度に策定する市全体のマスタープランに基づき計画をしていきたいと考えているところでございます。なお、現在の市営住宅の戸数は45団地、785戸でございます。

先ほど耐用年数を越えたのはどのくらいかということですが、おおむねですが、全体の耐用年数を越えた公営住宅は全体の約4割になっている状況でございます。そして、通告にはありませんでしたが、遊休地の利用、これは先だっても前議会でも述べましたが、この遊休地、私有地の遊休地を早急に精査をしているんな方法を考えたいと前の議会でも申し上げましたが、まだ完全にできていない状況でございます。

今、中村議員の言われるIターンとか、ただ単なる島内の住宅だけではなく、Iターンとかそういうものに有効できるものは、民間経営感覚で行うべきとこのように思っているところでございます。

次に、石田町の白水団地、旧中尾団地につきましても、既に耐用年数の30年は超えており、老朽化した他の市営住宅同様に建てかえは急務と思われれます。現在は、旧町のマスタープランに基づき、政策空き家として公募を行っておりませんが、今後につきましては、同じ区平成17年度に策定するマスタープランに基づきまして考えていきたいとこのように思っております。

次に、印通寺港の整備及び砂揚げ場の件でございますが、1点目、2点目は前回の質問で省略をさせていただきます。3点目の芦辺町に砂置き場の件で、芦辺港のターミナル建設に伴い、砂揚げ場を祝町地区へ移転できないかの打診についてもろもろの理由でできない旨、回答されていたが、どのようにお考えかということでございます。

旧石田町の港湾整備促進委員会の協議の中で新規参入は認めないとなっており、現在まで印通寺港で砂利、砂置き場としての利用していた業者のみで利用しているところでございますが、土地の有効利用も必要でございます。島内業者にも利用できるよう祝町の住民の皆様及び関係者の理解を賜り、利用させていただきたいと思っております。

そのまた質問の中で、砂なのかどうなのかという質問であったかと思えます。これは、県の方が目的は砂利置き場、砂とかそういう置き場のための一時物置き場として建設をされております。

そのそういうことでございますが、この廃車の件につきましては県が許可をしているわけですが、目的外使用ということでちょっと4番目の質問とダブる面がございますが、そういう形で車も置いている状況でございます。

そういうことで、基本的に砂利置き場ということでございますので、あと許可の問題は県の問題でございます。市ももちろんかかわり合って目的内に使用できるのが本当の筋ではなかろうかと思っております。そういうことで、ほかのものにつきましては、そのときになりまして、また県とも協議しながら検討させていただきたいと思っております。

今、4点目の2点目のこの車を置いていることについてでございますが、今、説明しましたように、これは一時置き場ということでございます。その常駐に置く場所ではございません。そこに置いて、そしてそれを船に積んで持って行っているとこのように私も伺っております。もし長期に置いているのであれば指導が必要と思います。廃車の野積み状況につきましても、今後、市の方でも状況の把握をいたしまして、適切に利用していただけるように進めていきたいとこのように思っております。

次に、背後地の緑地の整備の件でございますが、埋め立ての条件であったのであれば、整備の必要があると思いますので、壱岐支所とも協議をしまいたいとこのように思っております。

次に、行財政改革についてでございます。行財政改革に係る市職員の定数削減につきましては、行政の末端の窓口としての複雑化、増加する業務に対応していくため、組織の再編に取り組み、事務事業の整理合理化、民間委託の導入などを図りながら、業務量に応じた職員配置が必要であると考えております。

今後、行財政改革をする上で、必要な職員が仕事分がなければ削減が、職員の削減も可能となるわけでございます。しかし、現在の段階では、年次ごとに目標数値を決めているまでの体制と申しますか、そういう状況ができておりません。今後、議員が言っておられるように、そういう数値目標ができるような体制になれるのかどうか、なるようにちょっと研究をしていきたいと思っております。

次に、前納報奨金の件でございますが、議員が言われましたように、前回の12月議会で議員の皆様方の理解を得られずに否決ということになったわけですが、この前納報奨金は、今後も私は前回同様に逐次減額して、そして最終的に廃止ということで再度提案したいと思っておりますが、今後その御理解を議員さん方にいただくように、しっかりとした説明が必要ではなかろうかと思っております。この件につきましては、今の私の考えでは再度提案したいなと、したいと、すると思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） もう一、二件申し上げたいと思いますが、まず、公営住宅の建設については、当然17年度計画されておりますが、以前各町が計画された分を十二分に、当然また財政の関係もありますが、またどこを優先的にするとかいろいろ順位の決定等にもいろいろ苦慮されるとは思いますが、当然旧町のときに計画年度についても何年度という計画をされておりますので、そういったのも十分に勘案しながら、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それから、2番目の砂揚げ場の件でございますが、先ほども申し上げましたように、当然利活用は私もしなくてはできないと思いますが、砂についてのこれ以上の業者の参入というのは、以前から、先ほど申し上げましたもろもろの理由で私は不可能ではないかと思っております。もしそういった場合には、十分地元の方と十分なる協議をしていただきたいと思います。

それから、3番目の行政改革であります。目標数値を公表できるように努力するということですが、恐らく国の方でも、つい先日ここ二、三日前ですが、そういった指針が決まっておりますので、恐らく近く平成5年度中に、目標数値を県も市町村も決めて公表しなさいという恐らく私は通知があることと思っております。ぜひ、当然先ほど市長がおっしゃるように、仕事量が同じであればそう簡単に職員を減じるのも大変と思っております。とにかくやはり事務事業の見直しを十分今後されて、私の質問申し上げた趣旨に沿って今後ぜひ努力をしていただきたいと思います。

別に答弁は要りません。これで私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次に、9番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

議員（9番 今西 菊乃君） 通告に従いまして、3件ほど質問とお尋ねをいたします。

岐阜市の財政状況が非常に厳しいということはわかります。また、一般的な経費や補助金を削減しなければならぬこともわからないわけではございませんが、百も二百も十分承知した上でお尋ねをいたします。

平成17年度の予算、特に社会教育団体の補助金はどこを根拠に削減額を決められているのでしょうか。一律にただ単にということではございませんか、社会教育団体の活動は生涯学習の中の一環ではありますが、生きがいづくりのために、好きな人が好きなときに好きなことをしているわけではございません。ライフスタイルの多様化等により人間関係が希薄化しつつある現在、地域で触れ合い、地域にある課題に取り組んで、地域力を高めるために、公民館をはじめ、婦人会、青年団、PTA等の団体が私欲はなしでボランティア的な活動をしているわけです。

社会教育につきましては9月に一般質問をいたしました。教育長の答弁は生涯学習の中で対応するという事だったと思っておりますが、どのように対応なされているのか、目に見えない予算編成だと思っております。

公民館運営協議会補助金は57万円の削減、平成16年度には公民館長研修旅費14万5,000円がありましたが、これは多分17年度には計上が見当たりません。一般的な旅行というのは現在だれでもできるわけですが、しかし、先進地やいろいろな施設の視察は個人ではなかなかできません。「百聞は一見にしかず」とも申します。どんなにすばらしく感銘する講演でも、1カ月もすればほとんど忘れてしまいます。耳から入ってきたことは抜けやすいものですが、目から入ってきたものはいつまでも焼きついているものです。市民が「井の中の蛙」にならないように研修旅行は必要だと思われまます。研修費の一部補助はするべきではなかったかと思えます。

また、婦人会は15万4,000円の削減、特に今回青年団は3割、35万2,000円の削減となっております。PTAは先日同僚議員がお尋ねしておりましたが、上げていただきたいという要望にもかかわらず、上がっておりませんでしたし、また、非常に手がかかっております「花いっぱい運動」の補助金は2.2割、18万円の削減となっております。

しかし、ほかの生涯学習の事業報償金、IT講習事業報償金、人権教育推進事業報償金は前年度と同額でございますし、今年度新たに謝礼金というのが13万5,000円計上なされております。

趣味の公民館講座講師謝礼も昨年とほぼ同じですし、また、イベント関係の事業もほぼ昨年と同じとなっております。個人の趣味とか生きがいづくりとか、好きな人が好きなことにする生涯学習も大切で必要なことだとは思いますが。確かに社会教育団体は任意団体で自主活動、自主運営が基本であります。過去に教育は国の事務として官民一体で取り組んだ時期があり、社会教育は行政が行うものと考えられていた経緯があります。

それに甘んじるわけではございませんが、自主活動で地域や生活に軸足を置いて、地域ぐるみで人づくり、物づくり、まちづくりをし、学ぶ、集まる、結ぶ、行動する、そして、そこに子供から老人まで地域の輪ができ、その中で社会性を身につけていくような活動をする社会教育団体にとっては、少し厳しい補助削減になっているのではないかと思います。

また、生涯学習推進費とのアンバランスさも感じられます。自治会の統廃合や自治会には入るが、公民館には入らないという人が出てきております。公民館と自治会の関係が問題になりつつある中で、ますます地域力は低下してまいります。財政難でハード事業ができないときにこそ、地域の中でよりよい人間関係をつくっていけるようなソフト事業の取り組みが必要ではないかと思えます。今回、どこを基準に補助金を削減されたのか、お尋ねをいたします。

社会教育団体について、そして、社会教育団体について今後どのように考えられているのかも伺いいたします。

また、市長におかれましては、先日、地域婦人会の研究大会で寸劇に出てくださいいただき大変好評でございました。ぜひまた来年もという声もございますので、市長におかれましてはどのようにお

考えであるかをお伺いいたしたいと思います。

次に、通告をいたしておりました観光について、グリーン・ツーリズムは農林課、ブルー・ツーリズムは水産課の取り組みだとは思いますが、観光との結びつきということでお尋ねをいたします。

壱岐への観光客は、長引く不況も影響し、平成13年をピークに年々減少しております。その手立てはいろいろと模索し努力してあることは十分承知いたします。グリーン・ツーリズムについては、以前、県の事業ではなかったかと思いますが、研修会があったと思います。民宿や観光関係を中心に個人でも参加されておりました。協議会ができ、農業費で負担金40万円を計上されております。しかしながら、現在、何件かの民宿で受け入れはしてあるものの伸び悩んでいるというふうに聞き及んでおります。

グリーン・ツーリズムを求めてくる人は、収穫ができることを目的としているため、山菜とか果樹の少ない壱岐ではあまり期待ができないのではないかという意見もございます。壱岐にはどうしても海が主体ということでブルー・ツーリズムも推薦すべきではないかと思えます。

壱岐市総合計画の中には取り上げてありましたが、平成17年度の水産業費では、何も予算化されていないように見受けられます。勝本の磯遊びをはじめ、壱岐には多くの磯遊びができる場所がございます。漁協との兼ね合いもあるのですが、それは解決できない問題ではございません。市長の施政方針にもございました三島地区の地域資源発掘、または体験漁場など、そういったものに関連したブルー・ツーリズムを取り入れたらよいのではないかと思います。

また、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムを求めてくる観光客は、民家に泊まる民泊を求めている人が多くいます。団体は民泊では無理かもしれませんが、2人や3人の受け入れができる民泊の体制づくりが必要だと思えます。農家や漁家の1割でもよいではありませんか、指導と支援をすればできないことではないと思えますし、また、農家や漁家の人たちも観光は観光業者だけのものという感覚も変わってくるのではないかと思います。島民が一丸となって観光客を受け入れる体制づくりができると思えますが、どのようなブルー・ツーリズムに対するお考えがあられるのでしょうか。

そして次に、巨大古墳の整備について、伺います。

「時空を翔るシルクロード・壱岐」の整備基本計画の中に、島ごと博物館があります。原の辻、国分、郷ノ浦、瀬戸浦、勝本ゾーンと5つのゾーンを主に集積するものであって、時代とテーマを設定し、歴史散策ルートとする計画がございます。

その中で、特に国分ゾーンについてお尋ねをいたします。国分ゾーンには、多くの古墳がございます。特に大きな双六古墳、笹塚古墳、対馬古墳、兵瀬古墳、掛木古墳、鬼の窟と6つの巨大古墳があります。どれをとってもすごい古墳だと思います。

現在は、原の辻遺跡の保存整備は進行中ではありますが、それと同様にこの6つの巨大古墳の整備も行い、早急に公園化するべきではないかと思えます。特に、前方後円墳の双六古墳は、県下最大規模と言われるだけのことはあって巨大です。周囲も広く静かで、子供連れでも安心して自然と歴史を共感できるすばらしいところです。

国分ゾーンの古墳は、それぞれ若干の時期差があり、築造時期によって異なる構造的な違いがあると聞いております。古墳巡りができるそれだけでも観光の目玉になるのではないのでしょうか。

原の辻遺跡は、考古学に興味のある人にとっては光り輝くダイヤモンドかもしれません。しかし、一般的にはあの巨大さに目を引かれる古墳群の方が手っ取り早く歴史を感じることができません。真珠ぐらいに貴重なものだと思うのではないのでしょうか。いずれにしろ早急に整備すべきだと思います。また、そういう計画があると思いますが、いつごろどのような整備計画があるのでしょうか。この3点をお伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の社会教育団体、平成17年の予算と申しますか、特に補助金の問題ではなかったかと思いますが、その件で、私はやはり先ほども議員が言われましたが、任意団体は原則としては自主財源、自主運営が原則となっているようでございます。その中でやはり応分補助をしなければならぬ分ということで補助をしてきたわけでございます。今、旧町でやってきたのをまた今度合併をいたしまして、この補助金の見直しということでどうしても補助金をずっとやるとマンネリ化になりがちでございます。そういう意味で、ぜひ経常経費の削減、または自主財源の確保などの努力をしていただきまして、自主運営ができるようにしていただける方向でお願いをしたいと思えます。

その一つの理由としましては、やはり自分でやるぞと、自分で運営するとなれば、民間の活力が出てきます。そういう意味でもぜひそういういい見直しの機会ではなからうかとこのように思っておりますが、あとのいろんなもろもろにつきましては、教育長の方から答弁があろうかと思えます。

次に、グリーン・ツーリズムでございますが、グリーン・ツーリズムの受け入れにつきましては、従来グリーン・ツーリズム推進協議会及び壱岐観光協会体験部により、それぞれ農業資源等を利活用し、都市との交流が進められて現在いるところでございます。例えば言えば、柚餅子の体験、これは石田のたしか民宿と提携しながらやっているのではなからうかと思っております。また、石うすで米の粉で団子をつくるとか、そういう体験もされているようでございます。また、ブルー・ツーリズムにつきましては、豊かな水産資源により、これは民宿とかのタイアップというよりは、漁協が中心になって活発になってきているのが今現状ではございます。例え

ば磯遊び、イカサキ体験、また鯛網などがなされているわけでございます。しかし、まだまだ伸び悩んでいるのが現状でございます。

また、この壱岐の観光を取り巻く環境が年々厳しくなっている中、非常にこの体験は重要であると考えております。全国的な観光の主流でありますこの体験型観光の確立と島内業者間のシステム化の必要がこれ迫られております。今幾ら体験をしてもどういふふうに売り込むかとか、そういうシステム化が今後必要になってくるわけでございます。

今、観光協会をはじめとする関係団体が一堂に会しまして、そういう体制づくりに取り組もうという形がしている中でございますので、市もこれに応援しながらやっていきたいとこのように思っております。

また、一つの提案で民泊体制づくりは、どんなかという御質問であったかと思えます。確かにこの体験型は、どこも特に長崎県におきましては、漁業体験、いろいろ体験はほとんど同じような努力をされております。その中で最近の動向といたしましては、やはり民家に泊まるというですね、漁師さんなら漁師さんとか、農家なら農家、そういうのが非常に好評だというような情報も、福岡事務所の方から、派遣しておる者からそういう情報も得ております。そういうことでそれも一つの今後の方策ではなかろうかとこのように思っております。

次に、巨跡古墳の整備でございます。御存じのとおり、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま」を壱岐の島のスローガンに掲げております。この古墳の整備につきましては、今後も進めていきたいとこのように思っておりますが、詳しいことは教育長の方より説明があるかと思えます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 9番、今西菊乃議員へお答えをいたします。

まず、社会教育団体等の補助金のことでございます。昨年11月に補助金の要望書の取りまとめを行いました。例年並みの金額を要望されておる団体、または要望額の増加の団体等がございましたが、決算の繰り越し額、また、予算書事業計画書等を精査をさせていただきまして、補助金の見直しを行い、削減のやむなきに至った団体が多くございます。団体によりましては減額となり、運営上非常に厳しいと思えますけれども、前年度並みの金額に抑えておるということを御理解いただき、御協力をいただければ幸いです。

社会教育団体の活動につきましては、市長が申し上げましたとおりでございます。少ない予算で非常に苦しい運営をされておると存じておりますけれども、どうぞより効果的な御使用をお願いしたいと思います。

それと、亀石の古墳整備のことでございますが、御存じのように、壱岐の島には長崎県の60%以上の古墳がございます。約260の古墳がございます。特に、この亀石地区には、

260基のうちの90基が集中しているという極めて特色ある群集墳になっております。双六古墳、前方後円墳の古墳でございますが、これは西日本におきまして最大級の古墳でございます。これは議員の言われるとおりでございます。

この議員が言われました6つの古墳を単体ではなくグループとしての国指定申請を考えております。具体的に申し上げますと、平成17年度に国指定の申請手続きを行いたいと思っております。

議員の申されます国分ゾーンの主要遺跡の古墳がございますが、このほかにも我々が忘れてはならないのは国分寺宿がございます。これは全国でも国分寺サミットという組織がございます、1年に一度国分寺のある町、市に集まりまして、国分寺の保存等の協議をやっておるところでございます。

この巨跡古墳の文化財的な保存、また、史跡公園化は忘れることばできないと思っておりますけれども、言葉を重ねます。国分寺の今後の整備ということも私たちといたしましては、頭に入れておかなければいけないと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 社会教育費につきましては、少ない予算で苦しい運営で、かつ効率的にということでございます。非常に苦しいですけど、ないものは捻出ができないのではないかと思います、頑張ってみたいと思っております。

その中でも一つだけどうしてもお願いしたいことがございます。それは青年団です。青年団についてはもう一度見直しをしていただきたいと思います。3割カットとなっておりますが、これは去年計画してあった事業ができない分もあったのではないかと思います。しかし、今、社会的に人の目というのが子供と老人にしか行ってないんですね。で、若い人は本当にもう置き去りにされています。非常に厳しいこの経済状態の中で大勢の大人の中で自分たちの意見も言えない、そして茶髪でピアスの人は何となく蚊帳の外に置かれているというような状況でございます。活動がしたくてもなかなかできない状況にもあるし、また、これからですね、これから壱岐を背負っていく若者たち、この方たちにはぜひどんなことをしてでも支援をしてあげていただきたいと思います。子育て支援同様にもう一度目を向けてあげていただきたいと思います。本当に忙しい中で、自分たちも島外に出たい人もいらっしゃるでしょうけど、それでも残られて12地区で100名ぐらいの会員さんがいらっしゃいます。一生懸命やっておりますけどなかなか表に出ることができません。イベントなどいろいろ協力もしてありますが、どうぞこの青年団に対してもう一度見直しをしていただきたいと思います。お願いいたします。

そして、古跡教本につきましては、17年度に国の指定を申請するというような御答弁でございました。それについて一つ質問なんです、亀石地区、国分地区、今双六古墳からずっと

いる古跡、古墳があります。あの地区は、合併協議会で新庁舎の設立の予定地となっておりますが、国の指定を受けられますといろいろな規制もあるようでございます。時代に沿わない花を植えたらいけないとか、いろんなものを立てたらいけないとかというような規制もあるようです。グループでグループ的にその指定を受けられるとなったときに、そういったものの関連はないのかどうかですね。

それと、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムに対しましては、市長の御答弁で前向きにということでございました。都会の若い人というのが何を求めてくるかということなんです。今までのように、こちらも形にはまってこちらの形に押さえていくというようなことではなかなか観光客も見えないと思いますし、また、求められているものは、日々の忙しいストレスのいっぱい都会生活の中で、田舎のおじいさんのようなそのところの田舎の親戚に行くようなそういった感じの癒しを求めてあるというふうにも聞きますので、ぜひ前向きに御検討をいただきたいと思っておりますので、2つだけ済みません、答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 文化財の国指定につきましてでございますが、グループ指定と申し上げましたのは、議員が申されました6つの古墳を例えば点線で結んで、その点線の中全部を指定するということではございません。それぞれの古墳は独立をいたしておりますけれども、指定の名称といたしまして、国指定双六古墳、掛木古墳云々ということではなくて、これはどうなるかわかりませんが、国指定壱岐巨跡古墳群というような名称になろうかと思っております。済みません、そのネーミングにつきましては、ちょっと私が今とっさに言っておることですので、お忘れをいただきたいと思っております。

それと、文化財の近くに新庁舎建設の候補地があるということでございます。議員が申されました6つの古墳の中で、一番隣接してまいりますのは双六古墳でございます。文化財は国指定、県指定の別で、例えば何の指定もなくとも文化財ということでいろいろの規制が生じます。ですから国指定になったからこうだということではなくて、未指定の場合でも生じます。ですから、この新庁舎建設につきましては、この双六古墳等の共存を図っていくべき問題がございます。よろしいでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） わかりました。双六古墳は、私もこの前初めて行きまして、本当にすばらしい古墳だと思います。観光ももちろんですけど、あの広場を市民のやっぱり癒しの場にできるような広場、またミニ遊園地なんかをつくって、家族でも行けるようなそういう取り計らいにもしていただきたいということをお願いをいたしまして、私の質疑を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時53分休憩

.....
午後2時05分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、34番榊原伸議員の登壇をお願いします。

議員（34番 榊原 伸君） 通告に従いまして、34番、榊原が市長に対し、2点ほど質問をいたします。

まず1点目、タウンミーティングの開催についてであります。

少し過去を振り返ってみますと、平成13年だったと思います。国でも小泉内閣になってタウンミーティングが実施され、広く国民の声を国政に反映させよう、国の方針を正しく国民に理解していただくということで実施されています。また、その同じ年ですが、3月24日、長崎県も壱岐で実施しています。私は、今こそ壱岐市にもそうした取り組みが必要と思っております。

壱岐市も合併して1年が過ぎ、どうにか落ち着きを取り戻したような気もいたしますが、同時に旧4町時代に比べ、行政が行き届かずに不満が充満しているようにも思います。これはある程度仕方ないことかもしれませんが、そこで、それらを少しでも解消するためにも、タウンミーティングの実施が必要と思います。今、壱岐市が抱える大きな問題、先日も質問が出されていた原の辻の問題、本庁舎の問題、市立病院の問題等を含めた合併特例債と合併特例債事業です。

市長は、就任されてから、行財政改革推進委員会をはじめ数多くの委員会を立ち上げられています。このことについて尋ねたら、多くの市民の意見を行政に反映させるためと言われていました。このタウンミーティングは、多くの市民の生の声を行政へ反映させる一方、壱岐市の行政を市民に肌で感じていただくという提案ですが、市長はどのように思われますか。

次に、2点目ですが、市長も就任され間もなく1年を迎えられます。初代市長として一生懸命頑張られたことは認めます。しかし、市長が当初描かれていたものとは大分違った形で1年が過ぎたのではないかと思っております。そこでお尋ねいたしますが、公約についてどのような取り組みをされ、成果はどうだったかです。

次に、私が半年がかりでお尋ねしている合併特例債事業について、どのような事業をどのような予算で実施していかれるのか、既に決まっていると思いますのでお願いいたします。

次に、長田市長は、何々委員会の立ち上げが大変得意なようですので、平成17年度予算の中で幾つかの委員会があるか調べてみました。行財政改革推進委員会をはじめとして約20の委員会、257名の委員、報酬金額530万近くとなっております。この次は、私はこれらの委員会

の調査委員会が立ち上げられるのではないかと危惧しております。なぜこのように委員会が必要なのか、私は理解に苦しむ。

合併当初はいろいろ多くの問題があり、旧4町間の調整も必要ということで多額の経費を要するが、合併特例を使って旧町の議員をそのまま残して62名ものマンモス議会で始めているのです。議会にもっと素早く提案と相談をしていただきたい。

一つ例を挙げるならば、補助金の見直しについてです。旧4町時代の議員の多くの方は、何らかの形で補助金の確保に動いていると思います。私も実際動いた一人です。そういう人たちですから、今度は補助金を削るということは反対のことをすればいいのですから簡単なことなのです。それでも手が足りなければ地域審議会委員も60名ほどいらっしゃいます。その中には補助金の対象となる各種団体の長が多くいられます。なぜこれらの会を利用されないのか、お尋ねします。

以上の点について御答弁をいただきます。答弁によっては再質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 榊原議員の質問にお答えをいたします。

まず、タウンミーティングの件についてでございます。早いもので壱岐市が誕生してから1年が経過したところでございます。この1年間は特に仕事に追い回されてゆとりがなかった感がいたしております。私は、これまで常に壱岐の未来を公約のとおり、壱岐の島を今後いい島にしたい、将来壱岐の活力ある島にしたいということで今頑張っているところでございます。

そこで、広報「いき」の1月号へ市民皆様の御意見、御提言をいただくように「市長への手紙」というお知らせをいたしました。これまでにあらゆる分野で御意見や要望をいただいております。部数やら何やらどのくらい来たかは今ここで準備はしておりませんが、いろいろと意見が出されたり、また非常にこういう企画がいいなといろいろな御意見がございます。非常にこれをしてよかったとこのように思っております。

また、市民に対する説明会の必要性はないのか、いわゆるタウンミーティングのことでございますが、大いに私はあるとこのように思っております。市の総合計画でも市民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めることといたしております。

特に、皆様方に特に合併をしたばかりでございます。いろいろ合併したらどんなメリットがあるか、デメリットがあるかといろんな思いがあったと思いますが、合併したからといって今よりよくなるということは以前からも言っておりますが、なかなか厳しい状況でございます。その中で合併して将来向けに、今右肩下がりがかもしれないけど、将来右肩上がりにするための体制づくり、そういう時期であることもやはり島民の皆様方にお示しする必要もございまして、ぜひそういうタウンミーティングは非常に重要な必要なことではなからうかと思っております。今、御意見いただきましたように、ぜひ検討を、検討じゃなくて実施していきたいとこのように思ってお

ります。

次に、1年間を振り返ってでございますが、私も公約としまして行財政改革、これは永遠のテーマということで公約に上げております。それを直に今実施しているわけでございます。いろいろ変革の時期はやはり合併した当時に、やっぱり熱いうちに戦わなければいけないという点が非常に強うございます。そういうことで、私のこの1年間はそちらの方に非常に費やしているのではなからうかと私自身はこのように思っております。これも私の行財政改革は課せられた転機の転換の時期でございます。やはりこの今後このもう一年大事な時期だとこのように思っております。

市民の意識も合併したばかりでいろいろ不安もあるとか、合併して何もよかったことはないばいという声も、言っておられるということも耳にするわけでございます。壱岐の現状をぜひ住民にも伝えまして、そして将来、壱岐に本当に住んでよかったなと、合併してよかったなとこう言われるようなそんなまちづくりにしていきたいとこのように思っております。

次に、合併特例債でございます。合併特例債は、御存じのとおり合併のときに俗に言われますあめ玉という言い方もございますが、壱岐には159億、ソフト面を合わせまして174億でしたかな、170何億で、またはっきりすぐわかりますのでお示しますが、そういう特例債がございます。現時点では、現在着工をしているものがもう2つの事業がございますが、それを含めまして、この合併特例債の事業の数は現在は13事業の予定でございます。これらの特例債の事業に価格としましては概算しか出ておりません。これは地域振興計画上の価格でございますので、これはあくまでも概算でございますが、130億円となっております。

先ほども申しますように、本市への特例債は159億円が予定されているところでありますが、市の財政も今は合併直後ということで、財政支援がこのような形であっているわけでございますが、今後はこういう補助はなくなるわけでございます。ぜひ将来的にももう使ってよかったと言われるようなものに特に使うべきとは思っておりますが、4町時代のいろいろのもろもろもございいます。そういうことでそういう面にも使っているものもございいますが、やはり有効な金の使い方をしなければならぬのではなからうかとこのように思っております。

次に、補助金、委託金の問題でございましたかね、補助金は一般的には特定の事業、研究等の育成を助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に、大過なくして支出するものであるとされております。この中で、公益上必要とは客観性が求められております。また、補助金の財源には市政が入りますので、市民の方々が理解できるものでなければならぬとこのように思います。現在の市補助金が客観的に公益上必要なのかどうかという原点に立ち戻った見直し、この補助金には必要なわけでございます。

また、委託料につきましては、市が直接実施するよりも頼むのに委託して実施させる方が効率

的であるもの、すなわち特殊の技術設備等を必要とする、あるいは高度の専門的な知識を必要とする事務事業、調査研究などについて現在委託を行っておりますが、これにつきましても原点に立ち戻り、委託した方が効率的なのか、そしてその経費の削減になっているのかなど十分見直しを行っていきたいと思っております。

それと、先ほど私が委員会づくりが大変多いというような御指摘ございました。数に若干こうとらえ方が違うのか、予算に係る分としては総数26の委員会があると思っておりますが、その若干の数のとらえ方が違ったのではなかろうかと思っております。

先ほど言われますように、私はやはり市民の立場で物事を考えなければいけないということで、市民のいろんな意見を伺いながら、あらゆる分野の意見を聞きながら、そういう市民の立場、目線で物事を進めたいということで御相談を申し上げて、またはそこに参加していただくことによって、市の内容もそのわかっていただけて、一つの市民に公開の理解、なかなか今の行政は市民に届かないそういう面もございますので、そういう役割も一つの担うものというような考え方も持っております。

今後、この行政がどのように動いているのか、やはり市民の皆様方にもっともっとこうわかっていただく場は、非常に努め得るべきとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 市長の答弁でタウンミーティングについて前向きな御答弁をいただきましたので、できるだけ早い時期に実施されるようお願いいたします。その方が効果が大きいと思います。

次に、合併特例債事業についてですが、少しは触れられましたが、市長はビジョンをお持ちではないのではないかと疑いを持っております。昨日も答弁されていましたが、原の辻の博物館建設計画について、この秋までにはと言われていたのですが、よく思い出していただきたい。昨年の12月、この問題について私は教育委員会の担当者に尋ねたら、ことしの3月、今が3月ですよ、3月までには計画ができると言われてたのです。そのとき私は市長をお願いしたと思います。概算でもいいから予算を示して作業をしていただかなければ、担当する職員は計画は立てられないと主張いたしました。今日になれば、私が言ったようなことになってしまいました。それでも予算を示すことができないのであれば、いつまでも待っても秋まで待っても同じような感じをします。庁舎建設についても同じことが言えると思います。

市長は、2月4日の議会の庁舎建設に関する特別委員会において、任期中に建設の方向で議会に提案したいと発言されましたが、いつごろになるのか、わかったら教えていただきたい。本当に前向きであるのであれば、早く取り組んでいただきたい。

次に、補助金の見直しについても私はもっと議会を信頼していただきたい。先ほど言いますように、そのために62人議会があります。この議員は旧4町の議員で、それぞれ自分の町の甘いところ苦しいところをみんな知っているはずで、この議会に相談していただければもっと早く対応ができるかと思えますし、この補助金の見直しについては、一番大事なことは各担当部署の職員が一番知っております。知っていなければいけません。そこで、必要なもの、そうでないものは順番をつけていただいて、そして、そこで市長が補助金について何割、金額で幾らということを目標を定めて、そして担当職員、款項目ごとに必要なものから順位をつけさせ、それを議会の常任委員会に提案し議論をする方法は考えられないものか。もし、それが可能であれば、こうすることでこの作業の80%は私は達成できると思えます。

あとは、関係する諸団体に現状を説明し納得していただく。必要であれば、議会の常任委員会にもその説明会に出席してもらおう。このように行政と議会と一体になった頑張りが今私は必要な時期と思っております。幾ら頭のいい学識経験者で組織された行財政改革推進委員であろうが、補助金等検討委員会であろうが、補助金については専門の分野があります。とても無理なことでありますし、私はむだと思えます。一番大事なことは現場の声が一番大事と思うからです。その点について、どのように考えられますか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今言われた補助金の問題はまだ合併したばかりでございまして、いろいろ地域の事情がわかるから地域ということですが、現場の声がわかると、これは確かに議員さんたちもわかられるかもわかりませんが、担当の方がなおわかっているような職員のとこがあると思えます。でも、議員さん方のいろんな御意見は伺いたいと思っておりますが、担当の方からその中で、先ほど議員が言われますように、今、非常に厳しい状況で補助金の数値をある程度示して、その中でその担当の部局あたりのことで、よくそういう市民の立場のことを踏まえていろいろ検討しているつもりで、こちらの方はおるわけでございます。でも、議員の言われる意味もわかるとこがございましてので検討はしていってみたいと思っております。

この補助金につきましては、先ほども申し上げましたように、いろんな団体がございまして。今までやっておりまして、見直すべくところは見直し、役目が終わったのはやめる、また新たにそういう補助金、できた分で新たな次の市政に持って行く、補助の新しい政策に持って行くとか、そういうスクラップ・アンド・ビルドと俗にきれい事で行政言葉であります。そういうために一生懸命取り組んでいるところがございますので、議員皆様方の御意見も確かにわかります。議員さんは市民の代表で出ておられます。その中でまた委員さん同士のいろんな問題で、またこう総枠が膨らんだりいろんな問題が僕も可能性はないとも言えませぬし、まずはこちらの方から担当がございますので、いろんな意味で吸い上げまして、市民の声をです、そしてお示しして、そ

して議員さん方のアドバイスもいただきたいとこのように思います。

次に、原の辻ですね、原の辻の予算を示す、3月に示すという確かにそのような発言はしたかと思いますが、皆様方御存じのように、原の辻に対しましても、まだ金額がはっきりしておりませんが、皆様方の御意見でなるべく国にお願いをしたり、県にお願いしたり、もっと効率的なものがないかということで、今一体的に建築するのが一番有効ではなからうかということで、今県とともに協議を行うようにしているわけでございます。そういう事情で3月までにはお示しできなかったわけでございます。その点をお含み置きいただきたいと思います。

また、庁舎建設についてでございますが、前回、前からもこれも同じようなことばかり言っておりますが、場所につきましても、また時期につきましても、今一生懸命機構改革をどのような建物がいいのか、どうなるのか、今調査をしておりますので、いついつまでということははっきりは言いませんが、なるべく早急にしなければ先ほどいろいろ職員の削減とかいろんなその機構改革がありますので、なるべく早い時期にということで御了解いただきたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 市長の言われることもわかりませんが、私は、もう前から、半年前から言っておるのは、予算がはっきりしないので原の辻はどうかのじゃなくて、いろんな合併特例債事業を計画、13と言われましたかね。計画されて、その概算をずっと立てていけば、原の辻にはこんだけしか予算はありませんよということを早く示してほしいということ言っているわけであって、そうしないと、後の担当者の方がどのくらいの仕事をすればいいのか、どの規模でやればいいのか、私は今度の秋になってもできないんじゃないですかということを主張しておるわけです。その辺をだから別に変更されても結構と思いますよ。

今市長が頭の中で考えられたことで、例えば、庁舎でどのくらいいろう。例えば、ほかのことで幾ら、ごみの問題で幾らいるという概算をある程度立てて、これを例えば市長が発言されたときに、次のときに発言されて、それはこの前と予算が違うじゃないかという揚げ足取る人は何人かおるかも知れませんが、そのときにしっかりした説明を加えればいいわけです。だから私は言っておるわけですし、その辺は半年前から言っておりますように、概算の予算を私は立てて取りかからないとちょっと後のこともありますので、今回また少し石田町の体育館の関係でも計上されておったですね。スポーツセンターの建設工事設計管理委託料1,600万円やったですかね。これを私なりに逆算してみると、およそこの事業は5億3,000万余りの事業と私は推測しておりますが、これについても、もう少し、例えば総務委員会の方にでも一応こういう計画がありますからということで、教育委員会の方で私は相談があつてしかるべきと思うとです。場所についても、大方の予想はつきます。大体。しかし、何もなしでパーンと石田どうのこの、

予算がこうです。これは5億ちゅうのはちょっと私が太ういうたかもわかりませんが、多分そのくらいじゃろうと思います。そういうことが再々あるわけですね。

この前の郷ノ浦港、先日の郷ノ浦港湾の整備構想の調査委託料についてもしかりです。これを前回、たしか400万で海の駅構想が提案されました。私は海の駅構想、これは大事なことだなぁ、壱岐のどっかにできるなぁというような期待を持っておりました。

しかし、聞いてみたら三島の関係のことということで、ああ将来あんまり希望が持てないようなところに大事な200万もつたいないなぁという感じを持っておりましたけども、せっかく旧郷ノ浦町で取り組みをされたことですから、それはそれとしてよかろうと、あのときにもう少し頑張っただけで私は反対すればよかったなぁと、今振り返って反省しております。今度これをやったときに、市長はあのときにこの答弁で三島大橋の実現に向けて私は取り組んでいきたいと答弁されましたが、今でもその気持ちはおかわりないですかね。

それと、時間がありませんので、最後に、今の答弁をいただきまして最後になりますが、私は議会というのは、市長の提案される政策を議論するところと思って議員生活を何年かさせていただいております。今のようになかなか政策を発表されない。ビジョンを発表されないでは、ここで議論ができないわけですね。それは予算が出てますから、それが政策といえば政策かもわかりません。しかし、政策の中にもさっき言いますように、事前に何の話もなく、予算だけ出されても、これは一般予算だから皆さんの雰囲気は通らしようという雰囲気かもわかりませんが、私はこの2つの点については、もう少し議論をしてみたいと思っております。それは予算委員会に任せますから、なかなかここで反対するということも言いにくいですが、討論か何かをしてでもやっていきたいと思っております。

最後になりますが、壱岐市の行政はどうも職員のためや議会のためのように私は感じております。行政は、前アメリカの偉い人がおりました。大統領が。市民の市民による市民のための政治でなければならない。さらに、壱岐市が市民のために何をやるのかではない。市民が市に何をできるかだと思います。市長、さっきに件について答弁をお願いいたします。郷ノ浦、三島大橋。
議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 三島大橋をするためにこの海の駅構想をやるという前回そういう構想を行うということで前は返事していたかと、私は最後に思っております。当初そういう形で進めておりました。そういう中で、先日の一般質問でも申し上げましたように、じゃない。議案説明のときに質問があったときに答弁しましたように、本末転倒であります。これは逆に壱岐のひとつ県のためにも国のためにもなる事業とこのように心新たに、そうすることによって、また橋の可能性も出てくるのではなからうかとは思っておりますが、橋のための計画というよりは、この計画によって橋が可能ではなからうかと、このような今本末転倒な形になったのは確かでございます。

います。

最初のこの案は、橋をかけるために、費用対効果がどんなもんがあるかというようなことで、これが原点でこの橋は出てきました。今となりましては、本末転倒ではございますが、先日も議会でそのような言葉を使いましたが、これはぜひ長崎県のため、国のため、壱岐がそういう役目をしたいとこのような今気持ちであります。それによってまた橋は可能になるのではなかろうかとこのように思っているところでございます。これはぜひ国の事業、県の事業かも、国の事業でやっていただき、そしてこれは場所は重要港湾でしかできません。それだけは重要港湾ということで、その可能性は十分にあるということでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、榊原議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、45番、吉富忠臣議員の登壇をお願いします。

議員（45番 吉富 忠臣君） 45番の吉富でございます。質問する前に、先刻の12月定例会の中におきまして、市税の滞納金、そして国保の滞納金につきまして、6月定例会と12月定例会が同じ金額で示されておりましたところに私は疑問を感じたところで、そのことを議長さんと相談したわけでございますけれども、次の3月議会にどうだろうかということで私も引き下がったわけでございます。しかしながら、先日の施政方針の演説の中で5ぺの中に詳しくその内容について書いてありましたので、ここで私の質問は省略させていただきたいと思っております。また、関係の税務の方たち、そして税徴収の方たちの努力がうかがわれております。今後ともまた税の徴収関係に対しましては、格段の努力をお願いしたいと思っております。

それでは、質問に入らさせていただきます。

まず施政方針の中につきまして、新規事業として取り組まれております土着菌検討地元委託事業10万円でございます。これにつきまして活用方法、そして菌の培養等をされると思っておりますけれども、その施設等の全体的事業計画はどんなものであるのかをお尋ねをいたします。

2番目に、雇用対策というようなことでございますけれども、壱岐市の就業雇用対策事業は、先ほど来言われておりました市の中で嘱託とか、臨時とか、そういったものとか、あるいはJAさんが農業に関する関連した仕事じゃないと、別には大変厳しいものがあると考えております。例えば、地産地消型で麦のしょうちゅうの原料であります麦づくりの生産拡大を、こういうものを考えるときに、将来的に今後精麦工場の建設も今後考えていくべきじゃなかろうかとこのように思うわけでございます。いかがでございましょうか。

次に、少子化対策で次世代育成支援構造計画の推進ということで、今年度取り組まれております。こういった中の整備と、そしてもう一つは、壱岐市の市有地の有効利用ということで、若い

方々に対して庭付1戸建て住宅の建設を無償提供するぐらいの条件整備をして、そしてそれから子育て支援の中身ではないかとかこのように思うわけでございます。今後の住宅建設について、若者に向けた住宅建設について、そしてまた子育て支援の環境整備についてお伺いをいたします。

次に、先ほども同僚議員の方から出ておりましたが、報酬にかかわる各委員会の総数、費用については、9日の議案審議の中で各議員に資料の提出方をお願いしたいというようなそういったことが出ておりました。そういう質疑がございました。

そういったことで、私の方は、この充て職という方が結構入ってらっしゃる団体、委員会があるんじゃないか。この件について多少疑問を持っております。どここの会の会長さんが入ってらっしゃる。あるいはいろんなメンバーを見えますときに、あれもこれも入ってらっしゃるといような、じゃそこの団体は副はいないのか、あるいは関係する方はいないのかと、私はこのように思うわけでございますけれども、同じような人が同じ幾つもの会の中に入っておられてどうしていい意見が出るのか、この辺は今後よく見直されて、もしまた何かの委員会が新しくできるかもわかりませんが、十分よくお考えになっていただきたいと思っております。

そしてまたその中で節約できるものは費用の節約をしていただきたいとこのように思います。私が考えるところでは、常日頃から自治会、あるいは公民館長さん方のお知恵を借る必要も十分あるんじゃないか、そうするとことによって多くの意見がそこに出てくるんじゃないかとこのように思っております。各恒例の大会とか、公民館の館長会とか、ここら辺を十分活用されると、委員報酬の削減にもつながるんじゃないか、そしてまた市民の皆さん方からいい多くの意見が出てくるのではないかとこのように思っております。いかがでございましょうか。

5番目に、吉岐市の総合計画書の中に学校教育につきましてのことでございますけれども、学校の統廃合、同僚議員も過去の定例会におきましても御意見が出ておりましたけれども、私は学校の統廃合については明確に記するべきものじゃないかと、基本構想の中に、私はこのように考えております。そして勉強とか、スポーツ等には競争原理の教育を目指したそういったものをつくり上げていくべきだとこのように思うわけでございます。

また青少年健全育成活動の中についても同様なことが言われるんじゃないかと思っております。やはり1本の道をつくらんがために努力するよりも、1人の子供を十分理解しあえる仲間づくりをここら辺で取り組んでいただかないと、吉岐市の将来というものが危ぶまれるんじゃないかと、このように考えます。

次に、成人式につきましてでございますが、平成18年は1月8日が第2日曜日でございますが、これで予定されておられるのか、また、中身につきまして、今年同様な形式であるのか、ことしの反省点はどうかであったのか。

聞くところによりますと、成人者の方がうちに来られまして、「吉富さん記念写真がなかった

とですばい。これはどういうことですか」と言われました。それで私も最後までおってなかったのでそこら辺はわからなかったわけでございますけど、本当にそうであったのか、そしてそうであったならば何が原因で何らかの理由があったのかというような疑問を感じておるところでございます。

最後になりますけど、簡易水道事業につきましてお尋ねをいたします。

芦辺支所長より17年度の予算要求分の中で簡水につきましては、3点あったかと思いますが、まず活性炭を入れかえる時期にきておるということと、塩素測定器の器械購入分ということで、残念ながら予算はゼロ回答になっておるわけでございますけれども、芦辺町におきましては、過去にも水道の件については、住民側より苦情が出ておりまして、市長さん御存知だろうと思しますので私は深くは言いませんけれども、今回もまた濁り水とか、いろんな苦情で支所長の方にもいろいろ来られたとか聞いております。こういうものにつきましては、査定は机の上じゃなくて現場に赴いて、地域の方々の意見をよく聞いていただきたいとこのように思うわけでございます。どうしてそこら辺が、私は観光事業の第一線でやってるわけでございますけれども、過去にも水が臭い。もうこれはよくお客さんから言われたことでございます。そういったことがありますので、どうしても活性炭は必要とすると私は思います。

それから、塩素剤の測定器もぜひ必要であると思えます。きのうでしたかね。おとついでしたか、水道課長さんは安全性には問題ないという御答弁をされたかと思っております。市長さんのこれに対します御答弁をお願いをいたします。

以上、7点ですかね。よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 吉富議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 吉富議員の質問にお答えします。

まず土着菌の件でございますが、この活用方法と施設についてという御質問でございます。

土着菌検討地元委託料につきましては、本年度より土着菌の実用化に向け、研究開発を実施しておりますが、現在まで壱岐の中でも仙窟的に土着菌を活用されておられますので、その方々に培養方法、活用方法等の指導を受けることを目的といたしまして予算化をしているところでございます。

また活用方法につきましては、現在研究段階であります。例えば、敷料等に混ぜることにより牛ふん等の臭気の軽減、または堆肥化、牛ふんの堆肥化、または魚の残渣の堆肥化、また生ごみの堆肥化など、堆肥化促進に利用ができるのではなかろうかと、それでできた堆肥を土壤に還元することにより資源循環型農業を推進し、壱岐の作物は安心して安全なことをPRしていきたいとこのような考えているところでございます。土着菌を使用している島ということで、そういう差別化をつければいいなあというそういう思いでこれをぜひ研究したいということで、今提案して

いるところでございます。

特に、敷料の比較試験につきましては、壱岐市農協の畜産課とも協議をいたしまして、飼育センターでの実施をしているようにしているところでございます。また、どのような施設をどのように考えているかということでございますが、私の構想はそういうことで、もう壱岐の島の土づくりの地力づくり、土地の力、地力づくりの役に立ちたいということで今研究をしておりますが、どのようなものに使えるかどうかのこのは今後の調査結果次第でございますので、どのような計画か、どのような規模なのか、どのような事業費が要るのかということは今のところは未定でございます。

次に、麦しょうちゅうのしょうちゅう原料、麦の生産拡大、雇用促進を考えると、精麦工場の建設はどうかという御質問であったかと思えます。

平成14年産から大麦栽培に取り組んでおり、平成16年産については、37ヘクタールとなり、年々増加の傾向にあります。またしょうちゅうメーカーにつきましても、壱岐しょうちゅうの原料を壱岐さん大麦でということで3月1日に発表会を開催され、今後もこの壱岐産の麦を使用する方向での気運が高まっております。

その中で壱岐産大麦を使用した方が精麦経費及び運賃が従来の精麦単価より高いために、平成14年、平成15年産、この2年産については、県が2分の1を助成し、市で引き続き平成16年度より精麦、運搬経費の2分の1を3年間助成するようにしているわけでございます。ちょっと言い方がわかりにくかったと思いますが、昨年までは県がしておりましたが、16年度よりは市の方が運搬費の2分の1を3年間助成するようにしております。これも補助金でございます。いつまでもというわけにはいきませんので、その役目を3年間でやっていただくために、3年という期限を引いている状況でございます。

そこで御質問の精麦工場の建設の検討でございますが、現在の生産量等では難しいと思われませんが、今後の事業見込みの増加が見込まれることになれば採算性、運営主体などを、関係機関、しょうちゅうメーカー等々と協議し検討していきたいとこのように考えております。

次に、少子化対策で社会環境の整備、一戸建て庭付住宅建設等の諸条件の政策をというような御質問であったかと思えます。

公営住宅の建設は、市民の少子化対策につながるかはわかりませんが、定住化対策としては一つの有効な方法であると思われま。御提案の一戸建て庭付の住宅は共同住宅とは違い、今議員が言われますように、子育てやプライバシーの面からも良好な住宅環境にすることができますが、一方、広い敷地を必要とし、また共同住宅よりも建築コストが割高となり、敷地の購入に合わせると家賃も高額なるものと思われるため、十分にそこいらを検討していく必要があるかとこのように思っているところでございます。

次に、委員会の関係でございます。委員会につきましては、執行機関たる委員会及び執行機関の附属機関等の委員会などがあり、予算にかかる分として総数26委員会がございます。各委員会委員の任命につきましては、その委員会の趣旨、目的にあった学識経験者等で構成されることとなっております。

当然そういうことで、その委員の任命について重複する場合もあり得るものでございます。その組織の有識者でもあり、またその責任者の代表という考え方で反響もできますので、そういうことでその組織になっている状況でございます。また、委員会の開催については必要に応じての開催でございます。無制限になるべく最小限の開催を予定しているところでございます。

次に、学校統合につきましては、以前教育長の方から中学校は必要に応じて統合を進め、小学校は地域の文化の拠点として慎重に対応するという基本的な考え方は前に答弁されているとおりでございます。

競争原理を教育現場に導入するという吉富議員のお考えも、中学校の統合を進める上で重要なキーワードの一つであるとは認識しております。しかし、統廃合を急ぐ余に、地域住民の声を十分に反映しないままに行政主導で進めたために混乱を招いたり、また実現しなかったりという例もあるようでございます。合併の混乱から落ちつきを取り戻しつつある現在、中学校の統廃合については市民の創意のもと、だれもが納得の行く形で実現をしていきたいとこのように考えております。

次に、成人式の記念式典がなかったことについての理由ということでございますが、成人式につきましては、旧町時代、総務課や教育委員会で行っていましたが、壱岐市となって初めてであり、協議の結果、8月26日、昨年の教育委員会で1本化して行うことになったわけでございます。

教育委員会内部で検討をいたしまして、当初は集合写真を撮り、記念品として参加者に配布する予定で、写真店の入札を含め、台紙や方法を協議する中で、参加者400人から450人をどう写すか、各町別か、1本化などひな壇の設営時間等いろいろ検討をされておりました。

その結果、記念写真を中止をいたしまして、記念品として20歳からの冠婚葬祭、社会人のための法律、この2冊のセットの本を贈ったわけでございます。この本はこれからの社会生活をする上で、新成人はもとより、一家には最低1冊は必要である。家族ともどもに利用できるのではなかろうかとこのように思っているところでございます。

次に、芦辺支所より予算請求の塩素剤、活性炭についての御質問でございますが、予算につきましては、各支所の実績をもとに提出された要求書の査定を行い、それをまとめたのが予算化しておるわけでございます。

今回の予算要求につきましては、限られた予算の中で緊急性の高いものから予算化したもので

あり、芦辺支所管内におきましては、現在臭気と水質にも問題もなく良好な状況で給水が実施されておりますので、今後状況を見ながら対応していきたいと思っております。水道水供給につきましては、安全で良質な水道水の安定供給に努力をしまいたいと思います。この件につきましては、前兆があるということでございます。そういうことでそのようなときに早急に補正をかけたいとこのように思ってる次第でございます。

また先ほどあるところから濁りというお話でございました。あれは確かにそういうお話がございまして、それは貯水池の活性炭とかそういうのでなくて、配管の老朽化によるものということでございますので、これも早急に改良していきたいとこのように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 私の続いて質問をいたします。

この土着菌につきましては、施設のことはお触れではなかったと思っておりますが、施設につきましては、何も、例えば、2人の方が当初予算の説明の時に、お名前が勝本と芦辺町でしたかね。上がったと思うわけですがけれども、別にそのために施設を、施設の必要性がないのか、自分のところでできるのか、それをお答えをいただきたいと思っております。

それから、地産地消ということでいろいろと雇用の場の確保に向けてJAさんも取り組んでおられます。郷土史の中でも取り上げられておりましたように、私たちの小さいころは冬休みはいつも日課で麦踏をさせられておりました。そういう時代を思い出しておりますけれども、確かに、もううん十年も前のことですから、農業の中身も変わってきたと思っております。けれども、せっかく大きな圃場ができておるわけでございますから、この辺も十分活用された山地型の生産を高める必要があるのではないかとこのように思うわけでございます。

確かに、今原料、しょうちゅうを例に挙げておりますので、私も好きでございますから、このたとえで申し上げますならば、米、麦につきましても、どうしても高いというようなそういったことも業者さんからも聞いております。多くのものをつくりながら、そしてまた生産者の方も御協力体制をしていただいて、十分考えてほしいと思っております。

少子化対策でございますけれども、いろいろと今国も挙げて周りの環境整備をされておるわけでございます。そういった中で今後とも私は子育ての支援もですけど、子供さんをつくるための支援も僕は必要じゃないかと、こちら辺で先ほど申し上げましたように、割高の住宅じゃなくて、その辺を今の吉岐の業者さん方と一緒にタイアップして、市は土地を提供すると、ここに住宅つくって、そしてそれを無償で若い方々に貸し出すぐらいの気持ちを持っていただきたいと思っております。そういう大きな、例えば、他県のことを言いますが、1坪1円区画で住民の多くを募集したとか、そういったところもあるわけでございますので、何か吉岐の島のPRになるようなもの

をつくっていただいたらとこのように思います。

それから、次でございますけれども、教育の面につきましては、いろんな諸条件の整備も必要であろうかと思えます。それと健全育成の場ではいろんな施設の使用料が全島まちまちになっておるといふようなところもありますので、こういう面につきましては、早めに統一化をしたものをお示しをしていただきたいとこのように思うわけでございます。

水道事業につきまして、別に濁り水ぐらいのもので、これは管の老朽化というようなことで、こういうものにつきましては今後早めに対応していただくようお願いをいたします。

水道の活性炭を入れないと臭いがするんですよね。私も例を挙げて申し上げましたけれども、これは夏場になると大変藻が発生して臭うわけですが、先日壱岐保健所さんを訪ねまして内容をちょっと水道水のことについてお尋ねしましたら、今度藻も検査の対象、今50何項目水質検査の対象があるそうでございますけれども、この藻の発生についても対応をするというようなお答えも聞いております。そこら辺で、それにしても臭いがしない水道水をひとつ給水してほしいなと思っております。

1番目のことでひとつ御答弁をいただきたい。そして一番最後の水道水について御答弁いただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 1番目は土着菌のことだったと思いますが、（発言する者あり）ここに委託料ということでたしか計上しとったと思えます。施設はございません。今回は施設の予算化はいたしておりません。

それと水道水のごとは、ほんと管の老朽化によるものは早急に対処するようにいたしております。

以上でございます。（「以上で私の質問を終らせていただきます。どうも大変御苦労さんでございました。お疲れでございました」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、吉富議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時06分休憩

.....
午後3時20分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、60番、原田武士議員の登壇をお願いします。

議員（60番 原田 武士君） 2点について質問をいたします。

まず第1点目として、平成17年の予算が提案されましたが、財政事情悪化のため、島民のための予算計上が非常に難しい状況の認識はありますが、いかなる財政事情であれ、地方自治体の住民施策は、まず教育、次に福祉行政、その次に産業振興策であろうというふうに私は考えます。そこで、私は福祉施策の中で社会福祉協議会が福祉行政の一翼を担っているとの観点で質問をいたします。

御承知のとおり、社協が合併し、それぞれの特徴を持続しながら1年を経過しました。郷ノ浦町社協施設も本年新しく建設される手はずになっておりますし、利用者の不便も解消されることが見込まれます。この施設建設に際し、市当局は、建設は市が行うが、管理経費については社協で負担してもらいたいとの申し入れがあつておるようでございますが、この結果についてお答えいただきたいと思ひます。

次に、本年度社協予算について尋ねますが、勝本町社協の予算で見ると、要求に対し1,231万7,000円の減額、社協全体では3,400万減らされております。削減するところがあればやむを得ないと思ひますが、私がこれは許されない個所のカットであるという点があります。

まず第一に、職員の勤務手当、退職手当引当金、減価償却費、旅費、研修費の全面カットであります。社協合併の折の市との覚書には、合併後も社協運営管理費については継続するとの確約するとの取り交わされておりますが、これも市当局はほごにされたのかどうか。お聞かせをいただきたい。

平成18年度より介護保険制度改革の中で予防重視型システムへの転換が計画されております。新予防給付内容については、既存サービスの変更、地域支援事業の創設、新介護予防事業、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの創設、このような制度改革に伴う社協への影響は想像以上のものがあると私考へます。あわせて消費税対策も加わつておりますし、これらを含め、社協と市との施設、管理受託契約にも変動が起こることも想定できます。この受託契約の前に市はどのように対応されるのか聞かせていただきます。

平成16年度の各社協の決算状況は、赤字をそれぞれの基金取り崩しで対処している現状であります。このまま推移すれば、数年のうちに各社協とも崩壊のやむなきに至ると私はみております。福祉施策の一翼を担う社協の存続を図る方策も市に課せられた重要な課題だと考へておりますが、市長はどう考へてられるか尋ねたいと思ひます。

第2点目、都市計画税について、私は合併当初よりこの不合理な都市計画税廃止について質問を続けてまいりましたが、今までの答弁の中であきらかになつた点もありますが、旧郷ノ浦地区住民の指定区間見直しも国の許可が必要で現況は非常に難しい。また、現に、補助金をもとに公共下水道工事を続行している以上、計画区域の返上もできないことも明白であります。

先般、厚生常任委員会でごみ焼却施設及びし尿処理施設の現地調査の中で明らかになつた点は、

現在し尿の海上投棄は勝本町と郷ノ浦町の一部が投棄をされておりますが、平成19年以降の処理が問題となります。勝本地区は現在建設の段取りになりましたが、郷ノ浦町分が残ることになります。なぜこんな事態になったのかと尋ねて見ますと、郷ノ浦地区の公共下水道工事の加入率が大きくかかっているということがわかりました。説明によれば加入率が向上すれば解決できるとのことですが、その間は市内3カ所の処理施設を利用するしか方策はないというふうには私を考えますが、理事者はこの件に対し、どう対応するつもりかお尋ねをいたします。

合併して丸1年を迎えましたが、合併特例債目当ての事業が先ほど市長も同僚議員の質問に対し、13カ所を予定しているという答弁がございましたが、特に、原の辻文化財センター及び展示館、また保存整備事業の費用は私なりに計算すれば四十四、五億をくだらないのではないかと考えております。

こういった膨大な金額を使って、住民、行政施策が続行されるのか非常に私は不安であります。島民のために思い切った決断が必要となりましょうし、旧町時代に比べ、これ以上悪い状況が続けば何のために合併したのかという声も日増しに高まることは必定であります。

私はこの際あえて確認をしておきたい。それは合併協定にも違反し、駆け込みで廃止された都市計画税の復活を強く要求するものであります。年間約5,200万円の財源を合併した島民に背負わせる行為は許されるべき行為ではありません。旧郷ノ浦町の行為は、これだけではありませんでした。公立病院敷地内の1億円も合併島民の新たな負担に転化されている事件も忘れることはできないというふうには私は思っております。市長は3万2,000島民の長でありますし、島民の納得のできるお答えをいただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 原田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 原田議員の質問お答えいたします。

まず、福祉行政についてでございます。

委託などの補助金の関係の質問ではなかったかと思っております。平成17年度の社会福祉協議会への補助金及び委託料につきましては、前年度当初予算比で98.8%、2億1,800万円で予算計上をしているところでございます。予算編成におきましては、旧4町での補助金及び委託料の交付内容を統一調整するために事務局とも協議を重ねまして、また市の財政状況にも一定の御理解を願いをいたしまして、今年度の予算を編成したわけでございます。

調整の中で施設管理や人件費にかかわる費用等について内容の統一と、予算の圧縮から事業所によっては大きく減額された予算もありますか、これらにつきましては、先般社協役員の皆様方と懇談した折に、平成17年度中に施設管理方法等を検討し、社協と協議しながら対応するように申し上げているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議員が言われますように、福祉は非常に重要な課題でございます。福祉サービスの低下がない

ようにぜひ社協にも頑張ってもらっていただければならないわけですが、その中でも経常費の削減などいろいろ努力をしてくださいますということで申し上げております。ぜひそこいらをいろいろとお互いに検討しながらやっていきたいとこのように思っているところでございます。

次に、議員の御指摘のとおり平成18年度から介護保険制度や介護予防事業等の高齢者福祉が地域支援事業として見直されるわけですが、見直しの要点は高齢者自身の自立支援の強化と地域密着型支援事業の展開、またサービスの適正化と有効な提供の推進にあります。

今後は要支援者の一人一人の自立に見合った細かな支援計画によって地域密着型のサービスを提供しなければなりません。吉岐にあっては介護保険及び介護予防、地域福祉の推進役は今後も社会福祉協議会に依存し、大いに期待するものでございます。

市の財政状況も勘案し、いろいろと協議はお願いするかと思いますが、充実した福祉サービスの継続と社会福祉協議会の公共的な活動維持を基本として施設管理の運営方法の見直しや、委託事業の経費配分についても協議をお願いしたいと思っております。検討を重ねてまいりたいとこのように思っているところでございます。

次に、合併していろいろ協定してあったがその守るということでどうあったかということですが、確かに、そのような話も聞いております。それはもう基本ではございますが、とき福祉というものを費用も政策も流れますし、いろんな形でかわってくることもございますので、ましてや合併をしまして、その中でいろいろ運営方法が違ってまいりますし、いろんな面でやっていかなければなりませんので、そこいらの御理解もぜひお願いをしたいと思うわけでございます。

ほかは、以上、福祉の件につきましては、それぐらいであろうかと思っております。

次に、都市計画税の件でございますが、議員が言われますように、下水道の都市計画区域でないと下水道、公共事業できないわけですが、この下水道は、これは島で長崎県でも非常に早期に郷ノ浦町が取り組んだのが実情であります。この方法は土壌浄化槽ということで、今までの公共下水道よりも工事費が安くつくこと。そして維持管理が安いということで取り入れられて、郷ノ浦町でこれが都市計画事業として行われたわけでございます。

議員、御指摘のとおり、加入率につきましては、非常になかなか上がっていない現状でございます。先ほど申しますように、議員が言われますように、し尿も郷ノ浦の分は年に盆と正月だけかわかりませんが、何回か海上投棄をしとるわけですが、平成19年2月にはこれが投棄ができなくなるということで、その件について苦慮をしているところでございます。確かに、加入率が上がればその解消ができるわけですが、もしそれができなければどこかの施設にお願いするような形になるのではなからうかと思っております。以上が下水道のことでございます。

また、この都市計画税の廃止すべきという御意見でございますが、これは旧郷ノ浦町で既に廃止をされておりまして、そのことにつきましては、特定にまた借入というものをちょっと問題があると思いますので、その件はどんなもんかなと思っております。

これは都市計画税は先般ある議員からの御質問でも御説明いたしましたが、都市計画税は取ることもできるということで、郷ノ浦町はどういうわけは取るようにほとんどのところがこの都市計画区域でも取ってないところが多いわけでございますが、どういうわけか郷ノ浦町は取ってたということで、それが合併前に町長さんのいろいろ選挙公約でもあったかと思っておりますが、そういう形で廃止にされているわけでございます。そういう点もお含みおきをいただきたいと思います。

都市計画税を払ったからその分余分にするという事業ではないと思うております。ただ、そういう中に大きい市街地の仕事ができる点がメリットでありまして、これは当然郷ノ浦のターミナルなど、これは都市の人だけの運転のためだけではございません。壱岐島民のための運転にも視するものでございまして、ほかの事業と同じような補助率でやっております。そういうことで御理解をいただきたいとこのように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 第1点の社会福祉協議会の予算カットの部分について私が申し上げた点等では、社協の役員と協議の上、6月補正以降になると思っておりますが、その分については手当てをするというふうに約束をしておられるようでございますし、またそうするのが当然でございます。これはそういう条件の中で無理に4社協を合併してもらっているという経緯を十分踏まえておいていただきたいと思います。

それから、平成18年度から老人に対するいろいろな先ほど申し上げました新しい政府の施策についても社協にお願いする方向で考えているということでございますし、その点は私もそうしなければ現状の中で発展的に対応していただくのは社協よりほかにないと思っておりますので、それは賛成でございますが、これもいろいろな面で、投資、あるいは経費の増が当然ついてくるものだと思います。

今の4社協の状況を決算で見えますと、職員が介護保険の、ちょっと名前を度忘れいたしましたが、1名ぐらいずつ4社協とも足りない状況にあります。ケア・マネジャーが足りない状況にあると思っておりますが、今の事務局体制の維持だけの補助金ではこれだけでも社協の運営はつづがされていくということがはっきりいえると思っております。したがって、これは今例えば勝本かざはやについては、利用者が52名おいでになるようですが、ケア・マネジャーは4名で対応をしているという状況でございます。したがって、こちら辺は4町の社協、3地区の支所の状況を把握しておりませんが、そういう状況にあるということも頭に入れていただいて、人件費の増を平成18年

度に向けてやっていただくようにここでお願いをしておきたいと思います。

それと、次は2点目の問題でございますが、郷ノ浦町の海上投棄の分はこの前も私たしか申し上げたと思いますが、郷ノ浦の海上投棄の分が、先ほど環境衛生課長が、きのうでしたか、同僚議員の質問に答えておられたように、加入率のアップでなお処理場に余力があるので対応はできるわけですが、そこら辺が19年までに実現できるかどうか非常に問題であります。その間は、3施設で今までのよそのものは入れないという枠は外してもらわないと合併した意義もないわけで、そこら辺を執行部は、特に担当部局は頭に入れて処理をしていただくように申し添えておきます。

それと、都市計画税の問題につきましては、今まで質問をいたしましていろいろ答弁をいただきましたが、これは国が定めた法の中で施行されておりますし、財政豊かな町村は計画税を賦課しなくてもいいわけです。しかし、郷ノ浦町は町政の均衡を保つためにもやらなければならないとやってきたわけで、その廃止の原因は、しばしば申し上げましたように、石田町の個人負担分、山崎のですね。10万円を町がみたと、加入者の負担金はゼロじゃないかと、また芦辺町では、恵比須の環境集落事業で負担金を同じく町が肩代わりした。当事の大皿川町長がどういう考えで軽減したのかわかりませんが、それをもとに公共下水道と同一視した中で、住民が、議員もですよ。合併した町村の中で片や取る。片や取らないおかしいじゃないかということは当たらない問題です。それは公共下水道だけじゃなくて、郷ノ浦町自身は都市計画法を設定して、公共工事をやったために、ほかの町に比べて利点も多かったはずですし、そこら辺を一瀉千里でおしなべるちゅうのは行政の不公平、したがって、受益者負担の廃止も許されませんし、都市計画税の復活をするのが私は市に与えられた使命だと思っております。そういうことで指摘をしているわけでございますので、最後に市長のお答えをいただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 都市計画税につきましては、先ほども申しますように、いろいろ経過がございまして、そして使用をいろいろしておりますが、いろんなこれ公共的な、例えば、計画地域でないところもその都市計画という名のもとで大谷公園を整備したり、皆さん方の公共の役に立ってるわけでございます。そういうことで皆様方と同じいろいろ整備されるときも、同じようなことございまして、ただ、金を出したからその分有利な事業ができたとかそういうものではございません。ただ、大型の事業ができるということで、そういう事業であったので、そこらあたりをまずは御理解をいただきたいとこのように思うわけでございます。（「理解はできませんが、これで終わります」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、原田議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、57番、中村瞳議員の登壇をお願いします。

議員（57番 中村 瞳君） 57番、中村でございます。通告をしておりました2点について質問をいたします。

まず第1点は、2学期制の導入についてお尋ねをいたします。

昨年の末に発表をされました国際学力調査では、我が国の学力が全面的に低下の傾向にあることを深刻に受けとめ、学習指導要領を全体を見直すべく、学力の向上を図るとし、ゆとりの教育を見直す意向を明らかにされ、教育改革に拍車をかけているのが現状であります。

子供にゆとりは必要であります。ゆとりを生かした教育が学力低下につながるものが危惧されております。ゆとり教育の中で40人学級は多すぎるものであり、まさにゆとり教育ではなく、詰め込み教育といわざるを得ません。学校5日制が導入をされ、子供たちの学力、体力、精神力の水準は過去の授業と比較すると約3割程度低下しているものと認められております。

特に、児童の読解力、基礎的知識と学習意欲の低下が指摘をされております。公立学校におきましては、それぞれの子供たち一人一人に確かな学力と人間としての生き方を身につけさせることが大切であり、教育は人なりという言葉がございますが、担任の先生によってかなりの違いがあるものと思われま。そのためには学校が保護者や地域社会の人々に信頼される子供たちが生き生きとして学校に通いたくなるような環境づくりが必要であり、こうしたことから総合的な学習時間の充実を図り、子供たちが学校生活に希望と喜びを持てるように学校づくりに努めるべきであると思えます。

最近、教育に関する全国世論調査では、国民の8割が子供たちの学力の低下を不安に感じており、ゆとり教育を評価しない人が約7割を上ることが明らかにされております。しかしながら、この学校5日制は既に定着をしている現在、土曜日を生かすことは恐らく不可能であろうかと思えます。何らかの対策が必要であります。

そこで、全国各地区において、学力の向上に伴い、2学期制の導入が取り組まれております。壱岐でも霞翠小学校では、昨年4月から2学期制を導入をし、校長先生を初め、教職員全員が一丸となって取り組んでいられます。

その結果、昨年の学力調査では平均を上回る好成績を上げられております。さらに、その実績を誇りあるものにしていただき、子供たちの学力向上につながるということであれば、全力を努力をしていただきたいと思います。市長並びに教育長のお考えをお尋ねをいたします。

次は、第2点でございますが、港湾の整備についてお尋ねをいたします。

現在、勝本港湾では、塩谷湾の両サイドから風波止めの防波堤が建設中でございます。16年度基礎工事を終わらして17年完成の見込みであります。この計画は、当事大川海運が寄港するという限定で港を広くするため、旧うの瀬の防波堤を撤去することを目的とされ、進められ一

部撤去はいたしたものの、地元よりもろに風波を受けるとあり中止となった経緯があり、現在に至っております。

現在は、大川海運の寄港はほとんど不可能な状況であります。したがって、そういった状況の中で塩谷湾の防波堤の工事が終了しますと、即旧うの瀬の防波堤の撤去がなされるものと思いません。

現在のうの瀬の防波堤をどの程度撤去されるのか、根っこから全部されるのか、それとも一部残されるのか、漁港を初め漁民の皆さんのいろんな議論もあるようでございますが、全部撤去すると外側の防波堤とつながり、景観も一段とよくなるわけです。しかしながら、その半面、給油所がもろに風波を受け、給油に支障を来たす問題が生じてまいります。そういった面も含めてどのようなお考えであるのかお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず、2学期の導入につきましては、教育長が答弁すると思いますが、議員が言われますように、今ゆとりの教育を見直すという総合学習を見直す国の動きがっております。このゆとり教育を取り入れるときもいろいろ学力低下につながるのではなかろうかという論議がされておりましたが、案の定と申しますか、そういう形で国がまた見直しをするようでございます。2学期制の導入につきましては、教育長の方より答弁をさせますのでよろしくお願いをいたします。

次に、港湾の整備についてでございます。

御質問のうの瀬防波堤撤去につきましては、結果的には実現をしておりません。議員が言われるように、過去に大型高速フェリー就航の計画がなされておりました、勝本港の赤崎市営住宅裏に接岸施設建設計画がなされる中で、船回しの関係で勝本漁港所有の現給油施設岸壁取付部より先端まで撤去することで計画がなされ、現在もこの計画は整備計画にまだ乗っておりまして、県としては撤去の方向でございます。

うの瀬防波堤撤去により西方向からの波浪が直接塩谷地区に入るために防波堤建設が条件となり、現在、その防波堤建設がなされているところでございます。これも議員御承知のとおりでございます。市といたしましては、塩谷地区の漁船の安全係留は確保されますが、勝本漁港の給油施設の利用に支障が生じてくるとこのように思っております。できるなら、大型フェリー等が就航するまではこのまま撤去せずに現状のままにしておいてほしいと考えておりますが、国、県の方針もありますので、また勝本漁港と協議をしながらそういう形で進めていきたいと、なるべく撤去をしないという形で進めていきたいとこのように考えているところでございます。

以上、教育長から答弁をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 57番、中村瞳議員にお答えをいたします。

2学期制についてでございますが、現在、国や県での試行の段階でございます。幾つかの学校で2学期制に取り組んでみまして、その長所とか短所をはっきりさせようとしておる段階でございます。2学期制が本当に授業時数の確保につながるのか、その授業時数の確保が学力向上につながるのか、そのほか学校行事を前期、後期の2つの長い学期に分散してゆとりのある学校運営ができるのか等々の試行をやっておるところでございます。

現在、長崎県下では佐世保市が平成18年度から2学期制実施に向けて取り組んでおります。これは佐世保の全小中学校が一時に同時に行うという計画でございます。壱岐市では、平成14、15、16年度の3年度霞翠小学校が県のタフ事業の指定を受けました。霞翠小学校は平成14年、15年とタフ事業の実績を上げまして学校現場が最終年度の16年度にやれることはなんだろうかという会をやっております。最終年度のタフ事業を達成のためには、2学期制を導入するのが一番ではないだろうかということで、学校現場がかたまりました。それで霞翠小学校につきましては、タフ事業の特例として指定の最終年度に実施をいたしました。またこの今年度の実績をもとにいたしまして来年度も2学期制の試行を続けるという方向で現在進んでおります。

動向で児童、教師、保護者にアンケートを実施をいたしております。1年間の導入の成果は上がっておりという結果が出ております。例えば、従来の学期末のあわただしさがなくなって、子供たちも教師も見通しをもって、落ちついた学習、また学校行事に取り組むことができたということが報告をされております。そして学校全体が落ちついた雰囲気の中でじっくりと時間をかけて基礎基本の学習や発展的学習、また調べ学習、これは子供が先生から教えられるのではなくて、子供がある問題を調べようという学習でございます。それとか、体験活動など、子供たちの自主的な思いを大切にした学習が展開をされております。長期的な視野に立ちました指導と評価を行うことができたというのが教師からの報告でございます。

今後、霞翠小学校につきましては、壱岐市におきます2学期制の資料を積み重ねて集積をしていただきたいと思います。壱岐市では、霞翠小学校が2学期制を施行しておりますが、即壱岐市全体に2学期制に取り組もうという段階ではございません。あくまでも2学期制の長所、短所を明らかにしていこうという段階でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 57番、中村議員。

議員（57番 中村 瞳君） この2学期制の導入にかかわる問題点を二、三お尋ねをいたしたいと思います。これは通告はいたしておりませんが、教育長は専門でありますのでその内容は十分わかりであろうかと思えます。

まず第1点、始業式や終業式が一回ずつ減るわけですね。そして家庭訪問を休み中に持つてくるということですが、果たして授業日数、授業時数はどの程度ふえるのかお尋ねをいたします。

第2点は、通知表を渡す回数が減ることになるわけですが、それに対する保護者の不安が非常にあるということですが、その対策について。

第3点は、新たに秋休みを2日取ってある。そうしますと、これは授業日数というものが減るのではないかと思います、その点どうお考えなのか。

最後に、4点目ですが、現在壱岐では霞翠小学校のみ2学期制を導入をしているわけですが、ほかの学校は徐々にふえるものと思われます。しかし、壱岐全体の学校行事、学校給食の関係において、ばらばらではいろんな支障を来たすのではないかと。最終的には壱岐全体の小中学校が統一をし、一斉に実施した方が効率的であると考えます。将来的には中教審の意向も踏まえ十分検討をされるべき課題であると思いますが、この点について教育長のお考えをお聞かせください。
議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 始業式、終業式が一回減りますのでその間の時間が余裕ができてまいります。実は、この終業式、始業式にかかります時間というのは、これは微々たるものでございまして、2つ合わせて3時間ぐらいのものでございます。ただ、この式を開設する前にいろいろの練習等がありますのでそれもなくなるということがございます。

それで学校現場に1年から6年までの2学期制試行に伴う授業時間数のふえたものを調べさせております。その結果を申し上げますと、1年が18時間、2年が19時間、3年が15時間、4年から5、6年の3学年でございまして24時間の余裕時間が生じております。この生じた余裕時間につきましては、基礎基本を確実に教えるために反復学習、繰り返し学習等に使っておるといって報告をいただいております。

それと通知表が1回減ります。2学期制を導入するときにも保護者の方が一番心配をされたのはこの点でございました。通知表が1回減りますけれども、夏休み前と冬休み前に従来の通知表にかわるミニ通知表というものを出示しております。霞翠小学校では、あゆみという名前の、これぐらいのカードでございまして、そこに夏休み、冬休みを子供がどう過ごすかという目標を掲げて、その目標が成就できたかどうかということを先生の評価点がまた入るような書式がございまして。これで個人の日常生活を文書形式で示しておるものでございます。

それともう一つ、12月にこれは保護者の希望なんです、個人面談を行っております。個人面談を希望される方は12月にそのチャンスがあるということでございます。以上、申し上げましたようにミニ通知表と12月の個別懇談で通知表が1回減ったことを補足しておるものでございます。

秋休みができております。授業日数、休みの日数は3学期制の学校と何ら変わりはありません。秋休みをつくることは10月に3連休の日がございまして。その3連休に2日を加えての秋休みにいたします。その2日といいますのは、従来の夏休みを2日早く切り上げてまして学校に登校いた

しております。ですから、夏休みを2日削って、その2日を秋休みに回すというからくりでございます。ですから、休みの日数、授業の日数は変わりありません。

最後の霞翠小学校だけが導入をしておるので、導入のときは島内同時スタートがよくないかということでございますが、2学期制を導入するとなればそれが理想だと思います。あくまでも何度も申し上げておりますが、霞翠小学校で2学期制の長所、短所を探っていこうという段階でございますので、霞翠が2学期制を採用してありますが、近日中に全島内の小中学校が2学期制になるということではございません。

議長（瀬戸口和幸君） 57番、中村議員。

議員（57番 中村 瞳君） 御答弁では、授業日数が年間わずか20時間ですね。私はこの程度で果たして学力向上につなげるのかというような危惧をするものでございます。私は的確な情報ではなかったのかなと今思っておりますが、実は当初春休みを5日間と夏休みを10日間、計15日削って授業日数をふやすというように聞いておりましたが、現在それが全くなされていないようです。しかしながら昨年の霞翠小学校はそれなりに学力向上が、15年度の比べまして平均を上回る実績を上げていられます。これは先生方もかなりの努力をされているものと思われれます。

私は今後できうれば、もう少し授業日数、授業時数をふやすべきではないというように思うわけです。お話によりますといろいろ研究はしてあると思っておりますが、この2学期制の導入により子供たちの学力の向上につながるということであれば、他校にも推進をしていただき、この導入とともに学校をかえ、また先生方の意識もこれを契機にかえていただき、新しい教育の推進に取り組んでいただきますよう要請をいたしまして次に移ります。

港湾の整備についてでございます。市長の御答弁ではうの瀬の防波堤はなるべくそのままというような御答弁でございましたが、県の方針は全部撤去するということでございます。実は前下條町長、全部もし全部撤去した場合、新たに給油所の風止めを設置しなければならないということをおっしゃってございました。漁港も全部撤去することについては反対のようであります。ある程度残してほしいというのが本音でございますが、したがって、今後漁港、漁民を主として協議をされ、また港湾審議委員会もあることでございますので、十分検討をされ対処していただきますよう要請をいたしまして私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、中村議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開を16時25分とします。

午後4時15分休憩

午後 4 時 25 分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、53番、品川洋毅議員の登壇をお願いします。

議員（53番 品川 洋毅君） お尋ねをいたします。

今度の予算につきましては、私は批判もいたすつもりはございませんが、見てみますと、特色あるといえば特色がある。特色がないといえば特色がない。何かそのような感じに私は受け取れるわけでございますけれども、これも財政事情が非常に厳しいこういった中での予算編成でありますので仕方がないかなとこのように思っとるわけでございますけれども、このたびの基金の取り崩し状況、これを見てもわかるわけでございますけれども、財政調整基金、減債基金を主としたしまして、一般会計分で6億6,500万円の取り崩しであります。約全体の11%取り崩しでありまして、残すところ45億7,100万ぐらいでありまして、この状況から見ましても非常に、もちろん基金を取り崩すなどとはいっておりませんが、厳しいものがあるなあとこのように判断をいたしておるわけでございます。このままでいきますと、単純計算で、さあ7年か8年すると基金はなくなってくるとこのような見方もできるわけでございます。

そこでこのたびの17年の予算についてお尋ねをするわけでございますけれども、全体についてはやれませんので、重要な点について質問をいたします。

今政府は、地方交付税の削減、国庫補助金の削減をいたしておりますけれども、地方への税源移譲のバランスが取れない状況下にあります。その上に義務教育費の国庫負担金の問題、また年金改革の問題、介護保険の問題、国保の問題など社会保障制度改革など多くの調整が進まない状況下にあるのは御承知のとおりでございます。

特に、政府と地方六団体による地方分権の基本となる三位一体改革が進まないのが実情であります。このような状況下のもとで、壱岐市になって初めてですかね。本格的な予算編成であります。昨年度は4兆の持ち寄り予算で、執行者にとっては大変困難なかじ取りだったようですが、問題点を多く残しながらも行政と議会の両輪により、何とかこの1年を乗り切った感じがいたします。

御承知のように、今年度も行政執行に必要、そして基本となる税収の少ない壱岐市も予算執行には極めて困難を要するものがあります。特に、起債残高は300億を超えるような勢いがあります。そこで、今般施政方針にもあるよう財政のもととなる税収の取り組みに並々ならぬ決意が秘められているようですが、私もいかにして税を確保するかが大きな問題であると思っております。

15年度決算で述べられていますように、税の徴収には万全を期さなければならない。このように指摘をいたしております。特に、現年度分の税の徴収はもちろんのことですが、現時点での

滞納繰越分、市税、約1億9,200万、国保税2億2,600万、合計4億1,800万、これは午前中の森山議員との数字とは若干違っております。これは収納後でございますので若干減っておると思いますけれども、いかに徴収するかが大変重要であります。

また、使用料等を合わせますと、もちろん過年度分でございますけれども、合わせますと相当な金額になる。施政方針の中で滞納解消に努めるとありますが、今までのような徴収方法では滞納額がふえはしても減るとは考えられません。市長はどのような徴収方法を努力されるのか御所見を賜りたいと思います。

次に、旧郷ノ浦町の固定資産税の問題についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、昨年9月議会、そして昨日にも同僚議員より一般質問がありました。それほど重要な問題であるからであります。私も予算委員会の中で厳しくお尋ねしました経緯がありました。いまだに納得はいたしておりません。平成6年固定資産税の評価がえのときに問題が生じているわけでございます。

なぜこのようにことが起こり得たのか、当事、他の3町には問題は起こっておりません。私の知るところによると、当時4町で課税については担当部局、担当課、担当者会があり、4町打ち合わせをしたと聞いております。また市長もこの内容は御存知あり、旧郷ノ浦町出身の議員はほとんどの方が御存知であると思います。なぜならば、当事旧郷ノ浦町議会でも大きく取り上げられ、特別委員会が設置されたと聞いておるからでございますが、他の3町の議員は全く知りません。この点につきまして担当関係者は何度も解決済みのような発言があり、平成18年度評価がえに支障はないような考え方であられます。私には理解できません。

ちなみに、今般計上されております固定資産税の増収は平成16年度の新築家屋などによる増収であります。しかも別に今回もまた過誤納還付金が計上されております。この1年間で何回でしょうか。暫定予算のときも専決処分で行っております。こういう経緯があります。

平成6年度の課税に納得されていない人数まで今回施政方針の中に明記されております。還付返還に応じないということでございます。この際、原点に戻り、なぜ納得されないのか、その理由は何なのか正すべきであります。市長はこの点について十分御存知としますので、その全容を議会に詳しく知らせるべきと思いますが、御見解を求めます。

次に、土木予算についてをお尋ねします。

この点については、この次の議会でも一般質問はあるかとは思いますが、今回の土木予算につきましては私はびっくりいたしました。土木行政にとって、今後非常に難しい面が出てくるやもしれません。いかに財政的に苦しいとはいえ、今般の土木予算の組み方には一考を要するものであります。自主財源に乏しいことはわかっておりますが、わかっております。新規事業の分もわかります。しかしながら、単独の継続事業22路線を休止するのはいかながなものかと思

ますが、市長の御見解を求めます。

また、島内各地区ではいまだに救急車や消防車の侵入が極めてできにくい。人命にかかわる小道路が数多くあるわけでございます。他の経費を節約してでも少しずつでも解消しなければなりません。また、そしてほかの考え方からしますと、社会資本整備の上で雇用の問題にもかかわってくるのであります。もちろん経費は最大限削減するのは当然のことですが、スクラップアンドビルズの考え方に反しはしないかお伺いをいたします。

先ほどの市税の収納につきましては、けさほど森山議員の中の答弁で4点ほど御答弁がっております。滞納者と直接面談をして納税時期の改革を図るとか、それから、分割納付の問題、それから、これも私もたまたま福岡で2月の雪の降る中、職員の方4名が徴収に、島外徴収に行かれてた。「御苦労さん」と私言いましたけれども、島外徴収の対応、それから、先ほど執行処理の問題、それから、財産の差し押さえの問題など段階的にやるということでございますけれども、これが重複する答弁であるなら答弁は結構でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 品川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 品川議員の質問にお答えいたします。

先ほどの税の徴収体制につきましては、先ほどの説明したとおりでございます。先ほどの施策をきちっとやっていかなければならない。これが一番の基本であると思います。他市町村のいろんな文献も情報も入りますので、そこいらは検討したいし、またそういう徴収専門の職員の要請と申しますか、そして県の方からの派遣、逆の場合もあります。そういう教育が必要かとは思っております。一応、徴収の方はそういうことでよろしく願いをいたします。

次に、平成6年度における固定資産税の経過についてでございます。この平成6年度の土地の評価がえについて、これ3年ごとに評価がえがあつてるということは御存知と思いますが、この6年度には非常に評価方法がちょうどかわった時期でございます。そういう中で、このどこの町も一斉に評価、対象、やり方が方法がかわつたということで県など等の指導も受けているようでございます。先ほど議員が言われますように、4町とも集まってそういう研修会もされているわけでございます。

そういう評価がえが6年度になされた後、あるいは何年かちょっと記憶にはございませんが、一部の地権者から、あのころの評価方法は、前は畑は畑で一巡してたらしいですよ。家賃を対象にした決め方とか、前の固定資産の決め方そういうふうな決め方であったんですが、今度、地価、道路とかそういうのを評価委員がちゃんと鑑定をしまして、それに大体0.7を掛けたのを課税価格にしようというようなそういう法律ががらっと変わった。ちょうどそういう転換期であったとこのように記憶をしております。

そういう中で、よその町も一緒だと思います。一遍に何十倍上がったとか何とかそういうことを、

ほかの町の議員さんたちもたしか身に覚えがあられるんじゃないかと私は思っておりますが、そういうふうに非常に切迫で単価が急に評価法が変わったおかげでいろんな問題をというか、話題を生んだわけでございます。そういうことでいろいろ住民からの調査のいろいろ役所の方に来ておまして、その件につきましては、総務委員会で、当事の郷ノ浦町の総務委員会の中で、私も総務委員長をしております。委員長ということでその税の調査をしたわけでございます。評価基準どおりに評価をしなければならないわけでございます。その評価基準には、先ほどいろいろ私も説明が下手であります、標準値を何箇所か決めて、そしてこの地域はここが標準値と、この単価を決めるわけですね。その0.7が価格なんです、それにあわせてその近辺の価格が、仮に10万としますと、一応ここが1ということで、もしこっちの隣の方が、例えば間口が狭いとか、形が変更しているといったら、これが0.9になるわけですね。だからここが10万だったのが9万になったりというふうなことで評価がえをするような、こういう制度に変わっていったというわけです。ところが郷ノ浦のあれを調べてみたら、その評価の点数がきちっとできていなかったと、また個別調査といいますか、そういうのも若干されてなかったのじゃなからうかということで、私が委員長でございましたが、この評価点数の決め方が評価基準に即してないということで見直しの、委員会としましてはそういう経過でしたわけでございます。そしてこれ平成何年度でしょうか。一、二年前、これは評価がえをされております。

それで、その中でもまた特別委員会、僕はいませんでした、特別委員会もその件で、議員の中で検討されまして、それで問題ないというので今現在解決しているものこのように認識しているところでございます。

土木です。先ほど言われますように、自主財源は17年度の自主財源は対前年比でマイナス22.6%、11億4,700万円の減となっております。これは基金からの繰入金、繰越金の減などによるものでございます。特に、基金からの繰入金が増減しております。これは旧町時代には各町とも2億前後の基金繰り入れにより予算編成をされてあったようでございますが、市になり基金の額も少なくなりまして、これが取り崩しができないような状況でございます。こういう厳しい財政状況にありますが、職員の欠員の不補充、また先ほどからも話題になっておりますが、補助金の見直し、それに経常経費の削減などいろいろと削減を図って予算を組んだわけでございます。

そういうことで、単独道路については当初予算に計上できる数字ができなかったわけでございます。単独道路事業の予算化につきましては、16年度の本年度の決算の状況で繰越金が当然生じてまいります。また、地方交付税の最終的な、これはたしかもう入ったんじゃないかな。特交が、交付税が入ってくるのではなからうかと思っております。そういうことで対応したいということ考えております。全部切ったわけではございませんが、当初予算の予算としては乗せること

ができなかったというのが原状でございますので、ぜひ御理解をいただきたいとこのように思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 市税の徴収につきましては、もちろん市長の方からも、納税の義務とその必要性、そして公平性をさらにとると、そして住民に、市民に徹底した徴収を促すということで私もこれは同じような考えでございます。

ただ、いろいろとあるわけですが、ここで思い切って納税率の悪い地域は社会資本整備の優先度から後回しでもよいぐらいの考え方が必要だと思いますけれども、この点につきましては、市長はいかがお考えでしょうか。いわゆる地域的に納税の悪いところは資本整備は後回しにするという考え方でございます。高いところから優先的にするという考え方です。この点についてお尋ねをいたします。

それから、固定資産税については、当事の執行所の名前を聞くわけにはいかんでしょうから、これはここでは聞きたいですけれども、聞きませんが、当事解決に向けてどのような指示をされたのか、または当事の行政体質に問題はなかったのか、しかも10年以上もなぜ放置されたのか、私は先ほど市長が18年度、今度評価がえですね。これには解決するというところでございますけれども、私は基本的には解決しているとは思っておりませんのでお尋ねをします。

そして、道路予算につきましては、先ほど答弁の中で繰繰り越しもあるし、特交もあるというようなことで期待をいたしておりますが、ただ、タックスイーターにならないで予算を組んでいただきたいと、助役わかってますね。英語で言ってすいません。これ日本語に直すと非常に難しいですよ。税を食べるということなんです。タックスイーターというのは、言うことは、まだ説明要りますか。むだな税金では、やるといいながらもむだなやり方はやるなという意味でございます。税をただで食べちゃいけませんよという考え方でございます。そういったことで補正予算を組んでいただきたいと、これは強く要望しておくところでございますが、先ほどの点、御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 議員の質問は納税の悪いところの社会資本整備の差別と、言葉が悪いようですが、差別といいますか、そういう御質問であったかと思いますが、基本的になかなかその点はどうかという気はいたしますが、ぜひそういう面も一つの納税意識の高揚にもなるかとは思ってはおります。なかなか社会資本整備、市民皆平等でございます。なかなかその点はどうかという気がいたしております。

また平成6年度の評価がえにつきましては、いきさつにつきましては、なかなか私も内

部におりませんで、議員ではおりましたが、つかめないところはございますが、やはり住民と職員との行き違いもあったかと思えます。またいろいろと問題点があったのではなからうかとは思っておりますが、詳しいことは承知いたしておりません。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 私は差別用語を使ったとは思っておりません。私はそういう気持ちの中でやるべきという考え方を申し上げたつもりでございますので御理解をいただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、この17年度の予算を執行するに当たりましては、まだまだいろいろな問題も出てまいります。特に、財源不足というのは、もうこれは皆さんが御存知のように、非常に厳しいものがあることは私もわかっております。しかしながらやはりそれかといって指を加えておるわけにはまいりませんので、議会にもよく御相談をいただきながら執行していただきたい。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、品川議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 本日の会議時間は議事日程未了のため、あらかじめ延長します。

次は、30番、山内道夫議員の登壇をお願いします。

議員（30番 山内 道夫君） きょうのトリということで十二分気合を入れて質問いたしますので、市長も気合を入れて答弁していただきたいと思えます。

最後ということていろいろ質問の趣旨が似通ったところがあるかと思えますが、私は私の趣旨のもとにきょうは質問をさせていただきます。

通告どおり、政策、施策の対応及び活性化対策について、日本の経済は、社会はバブル景気が崩壊をし、小泉内閣のもとで地方分権による市町村合併、行財政改革、三位一体による補助金及び交付金削減と厳しい財政状況の中で、4町が16年3月に彦岐市しとなり、早いもので1年が経過をいたしました。

この山積みする行政改革に大変市長も御苦労様であろうかと思えます。私も今回質問をいたし御苦労をかけたいと思っております。現在の地方自治体の深刻な財政状況の問題が、本来の自治体の機能を破壊する構造的な方になる恐れがあると私は心配をしております。自治体の第一の使命は、住民の安全、生活、福祉を守り、地域の活力を建設する仕事にあるかと思っております。したがって、議員活動は地域住民の目線で取り組み、この重要性が最も必要であると私は思えます。

財政危機は、ただ単に税収が少なくなった点のみに原因があるのではなく、本質的には自治体

が、また公共投資に環境整備等を重視した利益をもたらすことである地域産業活性化対策を最重点課題としなかったことによる税収不足、地域の活力低下、高齢化社会になったと私は日ごろから思っております。

さて、これからの施策である大型事業、本庁建設、焼却場施設整備、し尿処理場整備計画、また原の辻整備計画等などの政策は、壱岐最重点課題であり、これらの大型事業が山積する中で、行政課題をどう対応していくのか市長をお伺いをこれからいたします。

本庁建設については、本庁を中心にする事しか今まで考えていなかった。基礎自治体が、町村合併による分権分散型を目指す自治体が現在誕生しております。厳しい財政状況の壱岐としても、4町役場を最大限に活用した分離分散式方式を今回取り入れるべきではないかと私は思っております。市長にお伺いをいたします。

次に、焼却施設については、私も9月定例議会において詳しく一般質問をいたしました。その中で市長は一元化の方向性を考え検討するとお答えになりました。私厚生委員として4町の4施設を調査視察した結果、修復修繕をすると十二分にごみ問題に対応できる立派な施設であると私は思っております。厳しい財政状況の中で住民に負担が、また便利性を損なわないようお願いいたします。

焼却灰については、処理整備計画はあるのか、この計画は、壱岐市として初めて一元化、一本化する意味において、私は設置すべきであると思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

本庁舎建設、焼却施設、し尿処理施設、これらの3事業は、地域の格差による住民、議員による一体性が全くなく、したがって、効率性、有効性という物差しが損なわれているように私は見受けられます。これからの公共事業は地元業者に発注するシステムである公共事業分散型入札方式を取り入れてはどうか。このシステムを取り入れることで、地域活力がもたらし、地域社会の活性化対策、税収益になることになると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、4町時代の事業であるサイクルフェスティバル、壱岐壱岐綱引き大会、新春マラソン、春一番舟グロ大会、諏訪御柱等などの事業は壱岐としての事業として企画課、企画室を設け、専門、臨時職員などを設置してはどうか、これを設置することによる壱岐の宣伝効果、交流人口の拡大につながると私は思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、4点についてお伺いし、私の質問を終わり、市長の答弁によりは再度質問をさせていただきます

議長（瀬戸口和幸君） 山内議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 山内議員の質問にお答えいたします。

政策、施策の対応についていろいろ御質問がございました。まず、本庁舎、焼却施設、し尿処

理施設等の質問でございます。

まず、本庁舎を今現在旧郡民センター、旧4町役場を支所に、また県の福祉事務所後を市福祉事務所として、また4支所施設に本町の一部の機能を置いて事務を現在行なっているところでございます。

現在、本庁は2階、3階、約1,000平米の施設でひしめき合って事務を行っておりまして、会議室も1室のみ、そこも皆無でございます。そのため当面は、新年度早い時期に一部の課などを支所に移して事務を行うことも議員の言っておられるようなことであろうかと思いますが、検討をしているところでございます。

5月に公立病院が新病院に移転することによりまして、病院施設の一部も有効利用をいたしたいと考えております。これらにあわせて支所施設にどの部門を置くか、また時期などにつきましては、これから煮つめてまいりたいと思っております。

そういうことで平成の合併による市町村に当たっては、本庁で収容できない場合、分庁方式を今のような分庁方式を取るのが一般的でありまして、とりわけ対馬市に当たっては南北82キロメートルの旧6町にそれぞれ分庁されているのは御案内のとおりであります。しかしながらこれは分庁も確かに当面そういうのをしていかなければならないと思っております。今から組織を見直す中で、建設はどこに置く、何をどこに置くというそういう分庁方式は当面行っていかなければなりません、やはり最終的には一つのところに置いて、横の連絡が密に取れるような、やはり縦行政ばかりではいけません。今でもなかなか連絡不十分という面も多々ございますので、できますれば新庁舎のできるまでは、そのような分庁方式が必要ではなからうかこのような対応をせざるを得ないとこのように考えているところでございます。

次に、廃棄物の方でございますが、一般廃棄物処理計画につきましては、16年度壱岐市廃棄物処理基本計画、整備基本計画を策定するとともに、廃棄物検討委員会を立ち上げ、委員会の中で検討を行っていただいておりますことは御承知のとおりでございます。

ごみ処理施設につきましても、検討委員会の中で鋭意検討をいただいておりますが、焼却場施設建設は壱岐市としましても、処理方法は別といたしまして、とにかく早急に対応を迫られている懸案の事項の一つでございます。

御質問の焼却灰処理施設整備計画があるのかとの質問もございしますが、検討委員会の中で検討をいただいているところでございます。その委員会の意見を尊重したいとこのように考えております。

次に、大型の事業の入札のあり方についてでございますが、できるだけ地元業者の方へ発注するという考えから、大型事業につきましても、地元のJV、共同企業体でございますが、で発注をいたしております。またその中に電気工事、観光地等が一定の額を超える場合にあっては分割

による発注を行っている状況であります。

また、特殊な工事、例えば、市民病院でございますが、特殊な工事につきましては、地元業者で対応できない場合でも、当該業者と地元業者でジョイントベンチャーを組んでいただき、必ず地元業者にも入っていただくようにしておりまして、今後もこの方針で進みたいとこのように思っているところでございます。

次に、各地間のイベント事業の統合についての御質問でございますが、旧町のイベント事業につきましては、平成16年度は新市においても引き続いて実施してきたところでありますが、今後は関係部署で協議の上、各団体、関係機関と調整をして効率的、効果的に事業の成果が上がるように、事業の統廃合も含め検討してまいりたいと思います。委員会を設置したらどうかという御提案でございましたが、これも検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 30番、山内議員。

議員（30番 山内 道夫君） 前向きな答弁の4町事業、イベントを一元化していただく方向性を今説明をいただきましたので、ぜひこれは1年専属、臨時身職員でも雇って事務所を設置いただきたいと、そうすることによっていぎ岐の観光PRにつながるのではなからうかと思っております。

1番メインであるこの公共事業の入札のあり方ですが、従来どおりはこの大型整備計画、ほとんど大企業本位になっていくという懸念があって、そのお金はほとんど、ぎ岐から1円でもぎ岐には残らないという、極論ですけどね。私はこの分割方式を取り入れることで地元にかいにお金を落とす。そのことによって行財政改革である。これは一つのシステムであります。改革をする必要があります。これは行政側でいえば、設計事務所の云々でどうにもならないと、これは民間設計管理会社に委託すれば小さく分割して入札方式ができるんですよ。これからの公共事業は1円でもぎ岐から出さないシステムで、市長、その決意をお願いしたいわけですよ。それが行財政改革に大きく地域の活性化につながる。雇用の促進につながる。しいては高齢化社会を打開し、なくなり、そういう意味においてはこういう改革をしていかなければ、従来型では到底この財源不足、過疎そういうものになってくる。従来どおり。ですから、改革は、市長、私が申し上げるのは力ですよ。勇気ですよ。勇気なくして改革はできません。その辺のところを、市長、新たに決意を持ってちょっと御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今地元業者に全部して、一銭も島外に出すなというお話でございました。ともかく私は地元業者ができること地元業者でやるというのは今も変わっておりません。今もそのとおりでございます。ただ、島外にどうしても頼まなければならない技術的なものだけを今現

在やっている。

今議員がおっしゃっていることは今現在やっているところのように私は認識をいたしているところでございます。もう地元でできるものは地元。それと分割発注も先ほど説明したとおりでございます。どうしても技術的なもんでできないもんもあるわけでございます。当初はたしか下水道もそうだったと思いますが、今はもう地元業者が育ちましたからそういうふうな対応しております。確かそうだったかと間違っておりましたら取り消していただきますが、そういうことで地元でできるものはもう地元という気持ちは一向に今も変わっておりません。そういうつもりでやっているつもりでございます。

それと、この場をお借りいたしまして、一つ訂正といいますが、前回小金丸益明議員に今からの入札方法について、16年度どおり17年度もやるという答弁をしておりましたが、いろいろ合併上、いろいろ改案いたしましたところ、17年度の入札につきましてもこれまでどおりという発言をしておりましたが、合併した効果を出すためにも一定額の以上とか、いろんな事情によりましては広域的に考えていかなければならないとこのように思っておりますので、前会の答弁とちょっと違う形でありますのでこの場をお借りいたしましてちょっと説明させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 30番、山内議員。

議員（30番 山内 道夫君） 小金丸議員の答弁を覆して私の方の答弁を趣旨に力強くおっしゃってありがたいと思います。これも壱岐、今雇用がなくて、みんな失業して困っておるとい状況ですから、これは先ほど申すように、市長、あなたの勇気を持って、これを断固と実行していただきたい。この壱岐の島が豊かな、あなたのキャッチフレーズである豊かな緑ですね。海の島、住みよい島であるということになるわけですよ。ですからこの問題は私は行財政改革ちゅうのはお金をどう有効に使い、また削減するか、むだをなくすか、簡単に言えばそういうことですよ。ですからそのことをここにおられる行政の方々もむだはなくす。有効なお金は使う。その一点によって活性化がなると思いますので、よろしく願いいたします。

質問終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、山内議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。

午後5時09分散会